

SL-D3000 管理者向けガイド

マークの意味

！重要 この表示を無視して誤った取り扱いをすると、プリンター本体が損傷したり、プリンター本体、プリンタードライバーやソフトウェアが正常に動作しなくなる場合があります。この表示は、本製品をお使いいただく上で必ずお守りいただきたい内容を示しています。

参考 補足説明や参考情報を記載しています。

 関連した内容の参照ページを示しています。

掲載画面

- 本書の画面は実際の画面と多少異なる場合があります。また、OSの違いや使用環境によっても異なる画面となる場合がありますので、ご注意ください。
- 本書に掲載する Windows の画面は、特に指定がない限り Windows 7 の画面を使用しています。

Windows の表記

Microsoft® Windows® XP operating system 日本語版
Microsoft® Windows Vista® operating system 日本語版
Microsoft® Windows® 7 operating system 日本語版
本書では、各オペレーティングシステムをそれぞれ Windows XP、Windows Server 2003、Windows Server 2008 (R2 含む)、Windows Vista、Windows 7 と表記しています。また、これらを総称名として「Windows」を使用しています。

商標

EPSON および EXCEED YOUR VISION はセイコーエプソン株式会社の登録商標です。EPSON ステータスマニタはセイコーエプソン株式会社の商標です。

Microsoft、Windows、Windows Server、Windows Vista は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。

その他の製品名は各社の商標または登録商標です。

ご注意

- 本書の内容の一部または全部を無断転載することを禁止します。
- 本書の内容は将来予告なしに変更することがあります。
- 本書の内容にご不明な点や誤り、記載漏れなど、お気付きの点がありましたら弊社までご連絡ください。
- 運用した結果の影響については前項に関わらず責任を負いかねますのでご了承ください。
- 本製品が、本書の記載に従わずに取り扱われたり、不適当に使用されたり、弊社および弊社指定以外の、第三者によって修理や変更されたことなどに起因して生じた障害等の責任は負いかねますのでご了承ください。

本製品の不具合に起因する付随的損害

万一、本製品の不具合によって所期の結果が得られなかったとしても、そのことから生じた付随的な損害（本製品を使用するために要した諸費用、および本製品を使用することにより得られたであろう利益の損失等）は、補償致しかねます。

本製品を日本国外へ持ち出す場合の注意

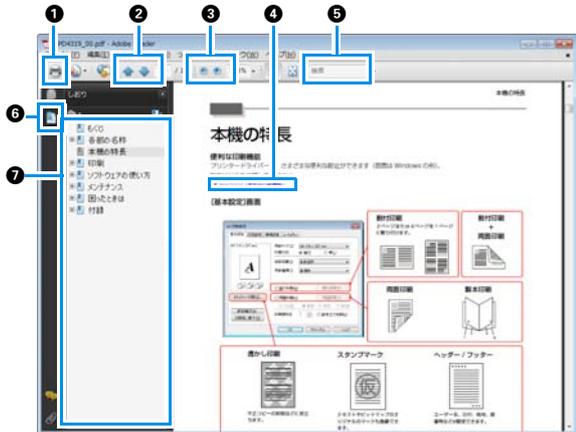
本製品は日本国内仕様のため、本製品の修理・保守サービスおよび技術サポートなどの対応は、日本国外ではお受けできませんのでご了承ください。また、日本国外ではその国の法律または規制により、本製品を使用できないことがあります。このような国では、本製品を運用した結果罰せられることがあります。当社といたしましては一切責任を負いかねますのでご了承ください。

著作権

写真・書籍・地図・図面・絵画・版画・音楽・映画・プログラムなどの著作権物は、個人（家庭内その他これに準ずる限られた範囲内）で使用するために複製する以外は著作権者の承認が必要です。本製品は、米国 EMC コーポレーションの RSA BSAFE® ソフトウェアを搭載しています。

PDF マニュアルの見方

Adobe Reader で PDF マニュアルを見る際の基本的な操作を Adobe Reader 9 で表示したときを例に説明します。



1	PDF マニュアルを印刷するときにクリックします。
2	前ページ / 次ページを表示します。
3	表示中の文字が小さくて見えにくいときは  をクリックすると拡大します。  をクリックすると縮小します。イラストや画面図など拡大する部分を指定するには、PDF マニュアルのページ上で右クリックし、表示されたメニューでマーカーズームを選択します。ポインターが虫眼鏡に変わりますので拡大したい箇所を範囲指定します。
4	参照先が青字で記載されているときは、青字の部分をクリックすると該当のページが表示されます。元のページに戻るときは、Alt キーを押したまま ← キーを押します。
5	確認したい項目名などキーワードを入力して検索ができます。
6	クリックするたびに、しおりを閉じたり表示したりします。
7	タイトルをクリックすると該当のページが表示されます。

もくじ

各種設定と保守	4	エラー履歴	61
始業点検	6	ログ収集	62
終業点検	7	プリンター登録/削除	63
プリンター情報	8	メッセージが表示されたときは	64
プリンター情報の確認	8	エラーメッセージについて	64
ユーザーレベル切替え	11	付録	65
設定/保守	13	排紙経路とペーパーサイズの対応一覧	65
メンテナンスの実行	13	ペーパー搬送経路図	66
システム動作設定/確認	17	操作 PC の増設	67
設置情報設定 17		操作 PC 増設時の事前設定 68	
オプション機器設定 18		システムアプリケーションのインストール 69	
プリンター動作設定 20		メンテナンスユーティリティの初期設定 71	
プリント条件設定/確認	21	システムアプリケーションのバージョン変更	72
画質設定 21		バージョン変更作業の流れ 72	
ペーパー設定 22		バージョンの確認方法 73	
CR ユニット調整/保守	23	バージョンの変更方法 73	
ヘッドクリーニング 23		システムアプリケーションの削除	76
カラーキャリブレーション 30		オープンソースソフトウェアのライセンス契約につ	
グレー調整 42		いて	77
プリントヘッドメンテナンス 54		セイコーエプソンソフトウェア使用許諾契約	
プリンター調整/保守	55	書	85
動作履歴 55			
部品交換履歴 56			
紙送り関係調整 57			
ソフトウェア設定	59		
システム表示設定 59			
ヘルプ	60		

各種設定と保守

操作 PC 上からプリンターのメンテナンスと状態の確認ができます。

ユーザーレベルとして「オペレーター」、「管理者」が設定されていて、権限によって使用できる機能が異なります。

【SL-D3000 メンテナンスユーティリティ】画面（オペレーターで起動したとき）：

〔始業点検〕、〔終業点検〕、〔プリンター情報〕、〔設定/保守〕の実行と、〔エラー履歴〕の確認ができます。

〔プリンター情報〕では、プリンターの状態を確認できます。

〔設定/保守〕では、ヘッドクリーニングなどの調整/保守作業が実行できます。

〔エラー履歴〕では、プリンターで発生したエラーやお知らせを確認できます。



【SL-D3000 メンテナンスユーティリティ】画面（管理者で起動したとき）：

管理者モードの画面では、タイトルバーに「・・・[AD]」と表示されます。

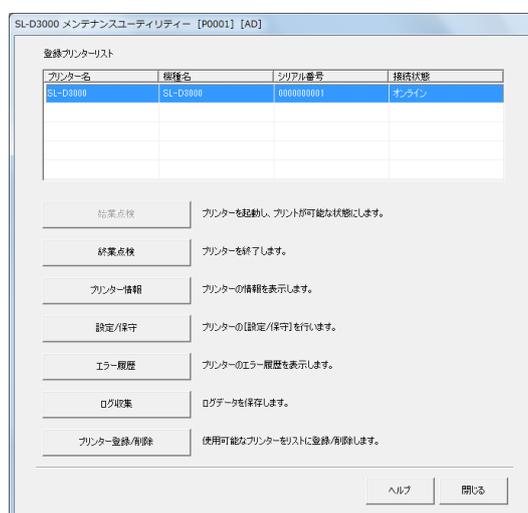
〔始業点検〕、〔終業点検〕、〔プリンター情報〕、〔設定/保守〕、〔ログ収集〕、〔プリンター登録/削除〕の実行と、〔エラー履歴〕の確認ができます。

〔プリンター情報〕では、プリンターの状態を確認できます。

〔設定/保守〕では、ヘッドクリーニングやキャリブレーションなどの調整/保守作業が実行できます。

〔エラー履歴〕では、プリンターで発生したエラーやお知らせを確認できます。

〔ログ収集〕では、ログファイルを保存できます。



各種設定と保守

実行できる機能：

ボタン	設定/保守機能のメニュー			オペレーター	管理者
	大項目	中項目	小項目		
始業点検	-	-	-	○	○
終業点検	-	-	-	○	○
プリンター情報	-	-	-	○	○
設定/保守	システム動作設定/確認 (01)	設置情報設定 (011)	-	×	○
		オプション機器設定 (012)	-	×	○
		プリンター動作設定 (013)	-	×	○
	プリント条件設定/確認 (02)	画質設定 (021)	-	×	○
		ペーパー設定 (022)	-	○	○
	CR ユニット調整/保守 (03)	ヘッドクリーニング (031)	自動クリーニング (0311)	○	○
			ノズルチェック (0312)	○	○
			定期ノズルチェック機能設定 (0313)	×	○
		カラーキャリブレーション (034)	キャリブレーション (0341)	×	○
			補正值履歴 (0342)	×	○
			基準値作成 (0343)	×	○
		グレー調整 (035)	-	×	○
	ヘッドメンテナンス (036)	-	×	○	
	プリンター調整/保守 (04)	動作履歴 (044)	-	○	○
		部品交換履歴 (045)	定期交換部品交換日の登録 (0451)	×	○
			カウンタークリア 1 (0452)	×	○
紙送り関係調整 (048)		紙送り量経年変化補正 (0483)	×	○	
ソフトウェア設定 (05)	システム表示設定 (051)	-	×	○	
エラー履歴	-	-	-	○	○
ログ収集	-	-	-	×	○
プリンター登録/削除	-	-	-	×	○

参考

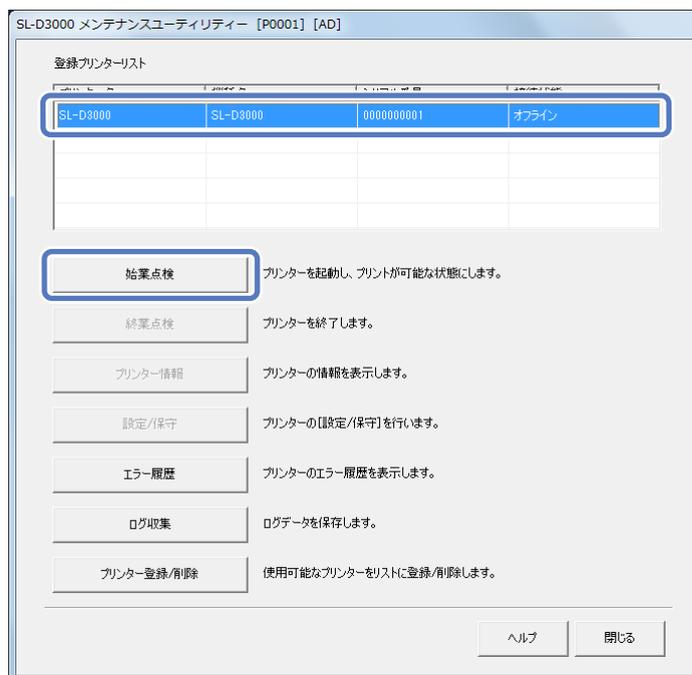
オペレーター権限で操作する項目については、「SL-D3000 操作ガイド」を参照してください。

📄 「SL-D3000 操作ガイド」 - 「各種設定と保守」

始業点検

プリンターの起動は、操作 PC 上から [始業点検] をクリックして実行します。

[始業点検] では手動点検項目を表示した後、プリンターが起動されます。さらに、プリンターにプリンター PC が接続されている場合は、プリンター PC も自動的に起動されます。



参考

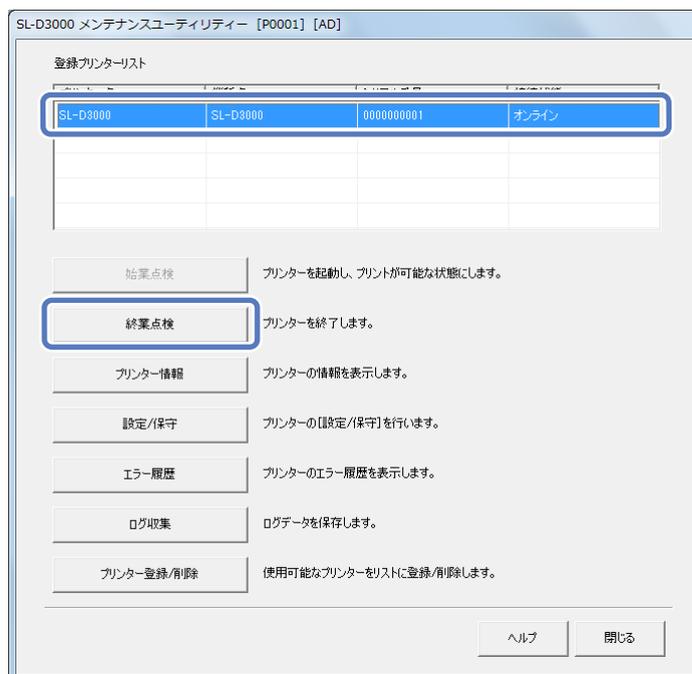
始業点検の操作方法は「SL-D3000 操作ガイド」を参照してください。

🔗 「SL-D3000 操作ガイド」 - 「プリンターの起動」

終業点検

プリンターの終了は、操作 PC 上から [終業点検] クリックして実行します。

[終業点検] ではプリンターを終了し、プリンターにプリンター PC が接続されている場合は、プリンター PC も自動的に終了されます。



参考

終業点検の操作方法は「SL-D3000 操作ガイド」を参照してください。

[「SL-D3000 操作ガイド」 - 「プリンターの終了」](#)

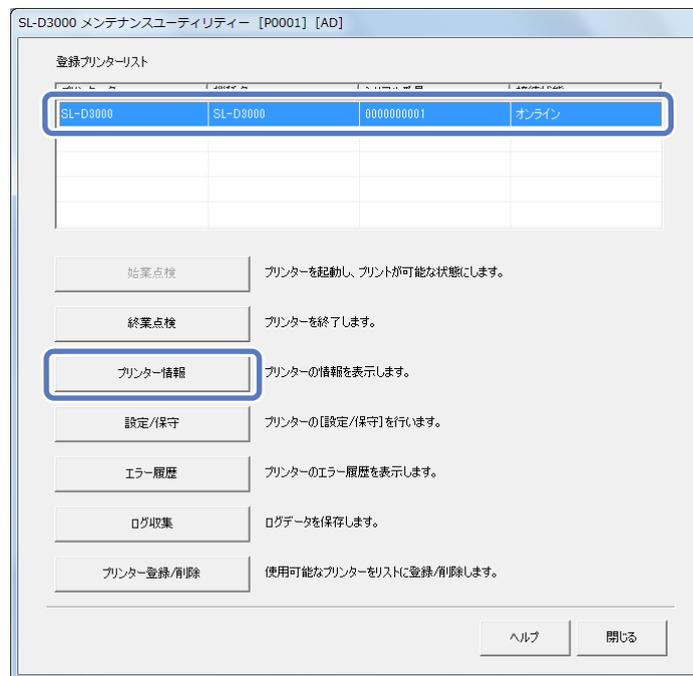
プリンター情報

プリンターの各種情報を確認できます。

プリンター情報の確認

[プリンター情報] 画面では、プリンターの各種設定値や消耗品残量などを確認できます。

- 1 [登録プリンターリスト] で使用するプリンターを選択し、[プリンター情報] をクリックします。



参考

次の場合、[プリンター情報] は無効になります。

- プリンターの始業点検が終了していない
- プリンターに接続するケーブルが抜けている
- プリンターの電源スイッチが OFF になっている

プリンター情報

2

[プリンター情報] 画面でプリンターの各種設定値や消耗品残量などを確認します。

項目	説明	
プリンター名	プリンター名を表示します。	
プリンター状態	プリンターの状態を表示します。	
	待機中	プリンターがプリント可能です。
	印刷中	プリンターがプリント中です。
	設定/保守中	プリンターがノズルチェックなどのメンテナンス作業中です。
	エラー発生中	プリンターにエラーが発生しています。
	初期化中	プリンターが初期化中です。
	終了処理中	プリンターが終了処理中です。
	オフライン	プリンターが起動していないか、接続されていません。
画質設定	画質設定を表示します。	
	標準	標準 (720dpi) でプリントします。
	高画質	高画質 (1440dpi) でプリントします。
ペーパー情報 (フロントペーパー/リアペーパー)	セットされているペーパーの情報を表示します。 ペーパーがセットされていないときやプリンターから情報を取得できないときは、「-」と表示されます。	
インク残量	インク残量を表示します。 インク残量が少なくなると「注意」が表示され、インク残量が限界値を下回ると「エラー」が表示されます。インクカートリッジが取り付けられていない、またはインクカートリッジに異常があるとグレーで表示されます。 純正品以外のインクカートリッジを装着したときは、保証外のインクカートリッジであることを示すメッセージが表示されます。	

プリンター情報

項目	説明
カットくず箱使用率	カットくず箱の使用状況を表示します。 プリンターから情報を取得できないときは、「-」と表示されます。
使用率クリア	クリックすると、カットくず箱使用率の数値をリセットします。 カットくず箱のカットくずを廃棄したときは、「使用率クリア」をクリックして使用率をリセットしてください。
メンテナンスタンク空き容量	メンテナンスタンクの空き容量をバーで表示します。 プリンターから情報を取得できないときは、バーが表示されません。
設定/保守	クリックすると「設定/保守」画面を表示します。 ☞ 「システム動作設定/確認」 17 ページ ☞ 「プリント条件設定/確認」 21 ページ ☞ 「CR ユニット調整/保守」 23 ページ ☞ 「プリンター調整/保守」 55 ページ ☞ 「ソフトウェア設定」 59 ページ
ヘルプ	クリックするとヘルプを表示します。
戻る	「プリンター情報」画面を終了します。

!重要

本製品は、純正インクカートリッジの使用を前提に調整されています。純正品以外をご使用になると、プリントがかすれたり、インク残量が正常に検出できなくなるおそれがあります。

参考

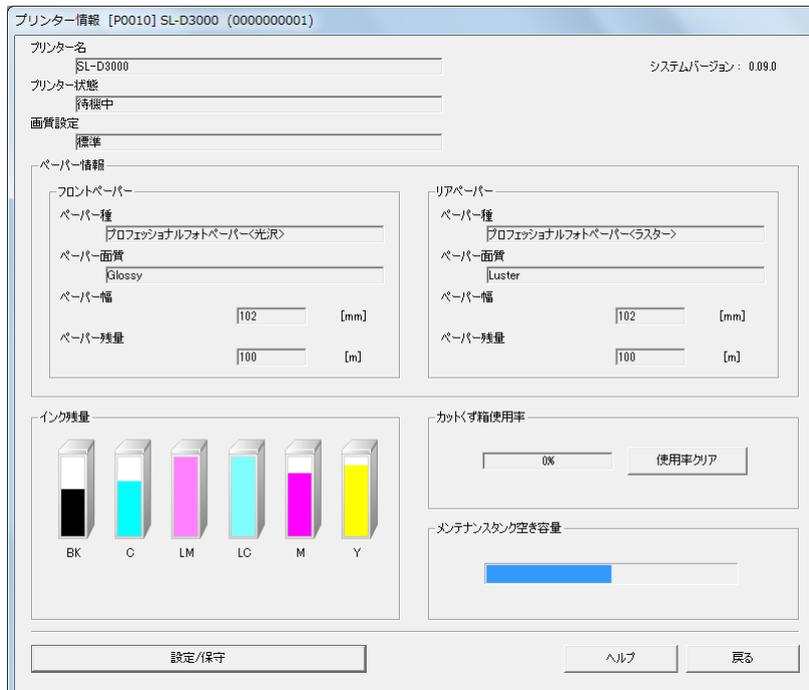
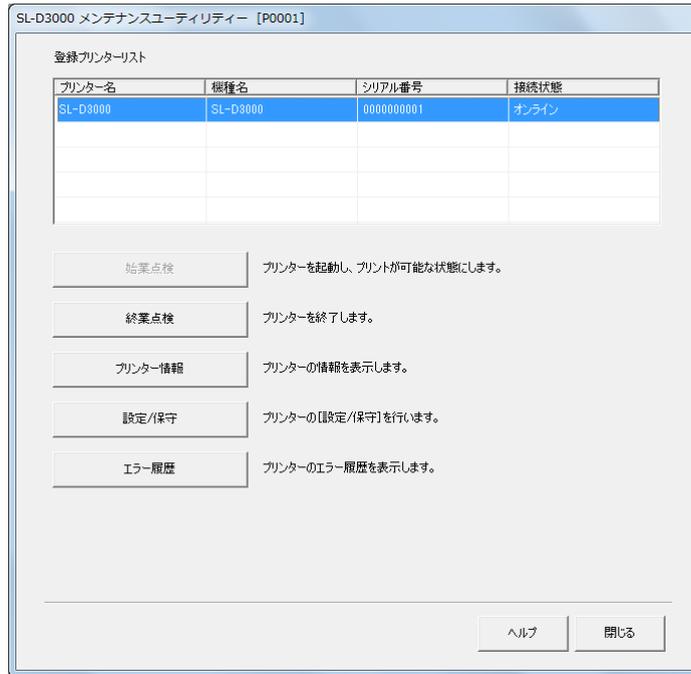
フロントペーパーは、ダブルロールモデルのみ対応しています。シングルロールモデルをお使いの場合は、フロントペーパーの項目に情報は表示されません。リアペーパーの情報を参照してください。

以上で終了です。

ユーザーレベル切替え

ユーザーレベルをオペレーターモードから管理者モードに切り替えることができます。

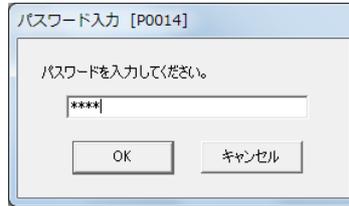
- 1 【SL-D3000 メンテナンスユーティリティ】 画面または【プリンター情報】 画面を表示します。



ユーザーレベル切替え

- 2 キーボードの **[Ctrl]** キーと **[Alt]** キーを押しながら **[S]** (または **[s]**) を押します。
[パスワード入力] 画面が表示されます。

- 3 パスワードを入力し、**[OK]** をクリックします。
管理者モードに切り替わります。



参考

- 管理者パスワードは半角数字「0000」です。
- 管理者モードからオペレーターモードに切り替えるときは、本ソフトウェアを一度終了して、SL-D3000 メンテナンスユーティリティを起動してください。

設定/保守

プリントヘッドのクリーニング、キャリブレーションなどのメンテナンスや管理を行うことができます。

メンテナンスの実行

メンテナンスの各機能は「設定/保守」画面で選択します。

「設定/保守」でメンテナンスを行うときは、プリンターの操作パネルのランプが点灯していることを確認してから操作してください。

- 1 「登録プリンターリスト」で使用するプリンターを選択し、「設定/保守」をクリックします。

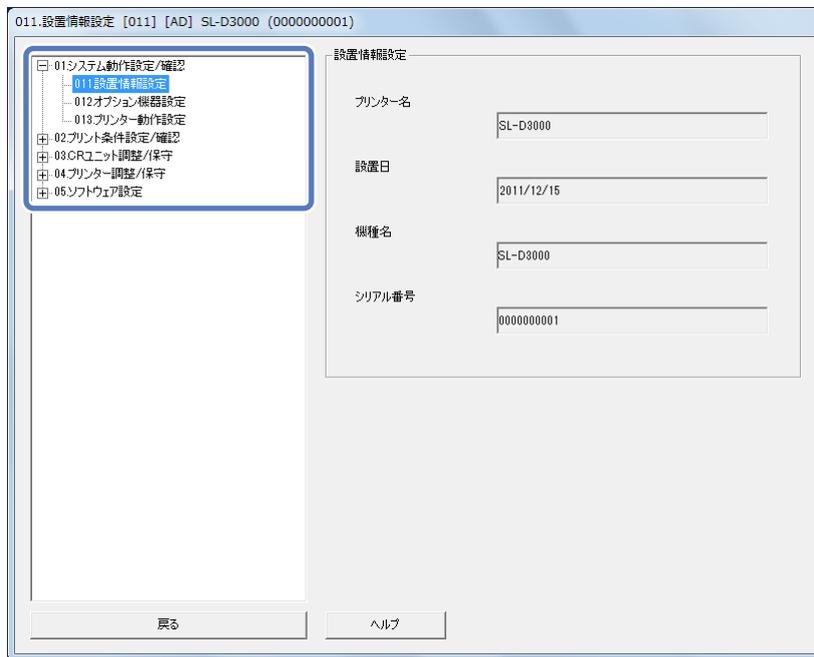


参考

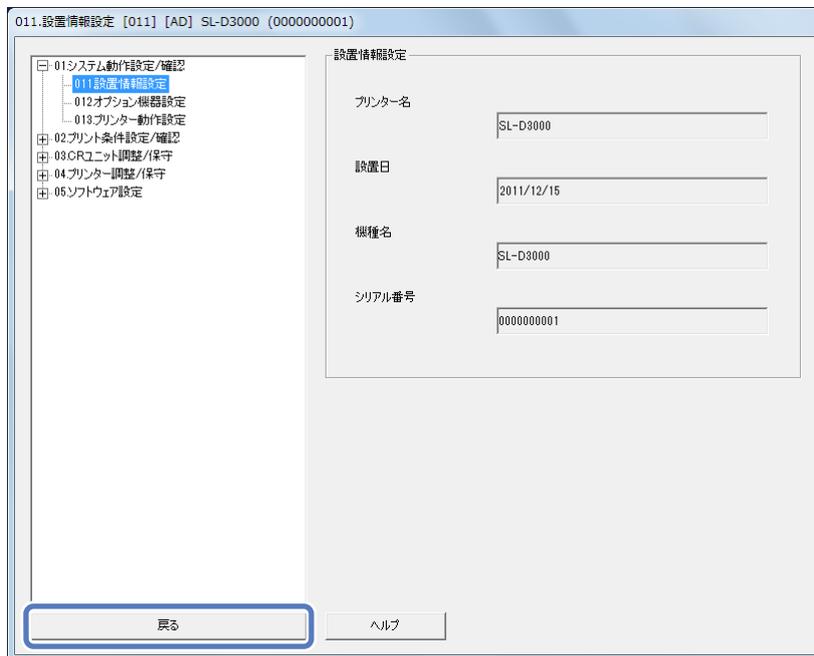
- 次の場合、「設定/保守」は無効になります。
 - プリンターに接続するケーブルが抜けている
 - プリンターの電源スイッチが OFF になっている
 - プリンターの始業点検が終了していない
- 「設定/保守」画面は、「プリンター情報」画面で「設定/保守」をクリックしても開きません。

2 機能を選択します。

左のメニューから機能を選択して設定できます。

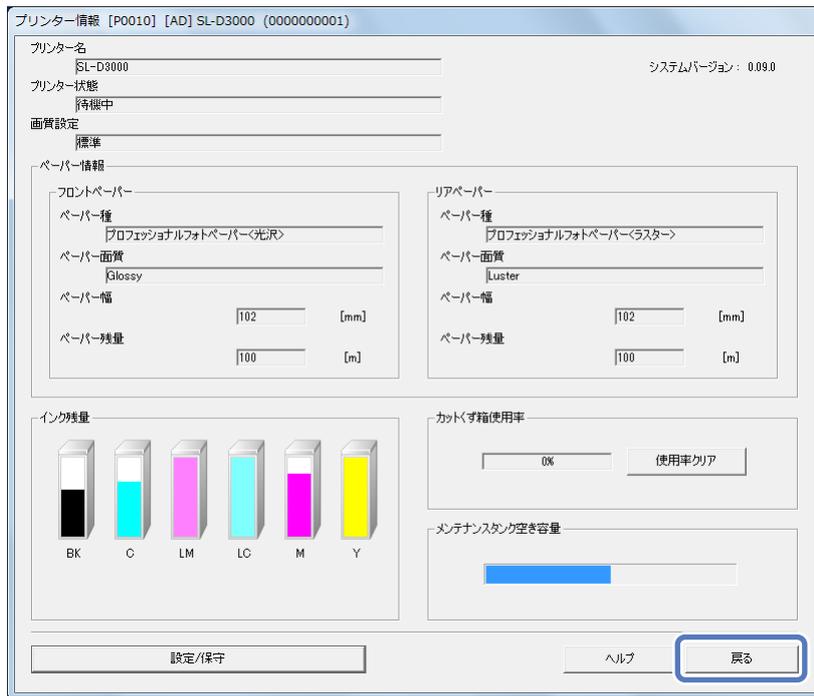


3 [戻る] をクリックして [設定/保守] 画面を閉じます。



4

【プリンター情報】画面が表示されるときは、【戻る】をクリックして【プリンター情報】画面を閉じます。



以上で終了です。

設定/保守

[設定/保守] 画面で実行できる機能：

大項目	中項目	小項目	設定内容
システム動作設定/ 確認 (01)	設置情報設定 (011)	-	プリンターの情報を確認します。 ☞ 「設置情報設定」 17 ページ
	オプション機器設定 (012)	-	オプションの設定を変更します。 ☞ 「オプション機器設定」 18 ページ
	プリンター動作設定 (013)	-	省電力、警告ブザーの状態を設定します。 ☞ 「プリンター動作設定」 20 ページ
プリント条件設定/ 確認 (02)	画質設定 (021)	-	画質を設定します。 ☞ 「画質設定」 21 ページ
	ペーパー設定 (022)	-	セットされているペーパーの情報を確認します。 ☞ 「ペーパー設定」 22 ページ
CR ユニット調整/保 守 (03)	ヘッドクリーニング グ (031)	自動クリーニング (0311)	ノズルの目詰まりを検出し、自動でクリーニングを実行します。 ☞ 「自動クリーニング」 25 ページ
		ノズルチェック (0312)	ノズルの目詰まりを確認し、手動でクリーニングを実行します。 ☞ 「ノズルチェック」 26 ページ
		定期ノズルチェッ ク機能設定 (0313)	自動でノズルチェックを実施するかどうかを設定します。 ☞ 「定期ノズルチェック機能設定」 29 ページ
	カラーキャリブ レーション (034)	キャリブレーション (0341)	測色器でキャリブレーションを行います。 ☞ 「キャリブレーション」 31 ページ
		補正值履歴 (0342)	キャリブレーションによる補正值を書き込みます。 ☞ 「補正值履歴」 37 ページ
		基準値作成 (0343)	基準となるプリンターのキャリブレーションを行い、基準値を作成します。 ☞ 「基準値作成」 38 ページ
	グレー調整 (035)	-	カラーバランス、濃度、階調を調整します。 ☞ 「グレー調整」 42 ページ
ヘッドメンテナ ンス (036)	-	プリントヘッドユニットとプリントヘッド用ワイパーの汚れを除去します。 本機能の実行には、オプションのプリントヘッドメンテナンスキット (SLHDMTK) が必要です。 詳しくは、プリントヘッドメンテナンスキットに添付の取扱説明書を参照してください。	
プリンター調整/保 守 (04)	動作履歴 (044)	-	プリンターで発生したエラーやプリント枚数、クリーニング実施回数を確認します。 ☞ 「動作履歴」 55 ページ
	部品交換履歴 (045)	定期交換部品交換 日の登録 (0451)	交換した部品の交換日を確認します。 ☞ 「定期交換部品交換日の登録」 56 ページ
		カウンタークリア 1 (0452)	各種カウンターを確認します。 ☞ 「カウンタークリア 1」 56 ページ
	紙送り関係調整 (048)	紙送り量経年変化 補正 (0483)	紙送り量を補正します。 ☞ 「紙送り量経年変化補正」 57 ページ 「
ソフトウェア設定 (05)	システム表示設定 (051)	-	UI 表示上の日時、言語、単位を設定します。 ☞ 「システム表示設定」 59 ページ

システム動作設定/確認

〔設定/保守〕画面の〔システム動作設定/確認 (01)〕では、〔設置情報設定 (011)〕の内容を確認したり〔オプション機器設定 (012)〕や〔プリンター動作設定 (013)〕を行えます。

設置情報設定

〔システム動作設定/確認 (01)〕の〔設置情報設定 (011)〕をクリックして表示します。プリンターの情報を確認できます。



項目	説明
プリンター名	プリンター名を表示します。 サービスマンによって設定されています。
設置日	設置日を表示します。 サービスマンによって設定されています。
機種名	機種名を表示します。
シリアル番号	プリンターのシリアル番号を表示します。
戻る	〔設定/保守〕画面を終了します。
ヘルプ	クリックするとヘルプを表示します。

オプション機器設定

〔システム動作設定/確認 (01)〕の〔オプション機器設定 (012)〕をクリックして表示します。装着している機器の設定を変更します。

設定を変更後、〔適用〕をクリックすると設定が反映されます。



項目		説明
裏印字ユニット	装着あり/装着なし	裏印字ユニットの装着状態を表示します。
	印字濃度調整 (ヘッド 1/ヘッド 2)	裏印字ユニットの印字濃度をヘッドごと 7 段階で調整します。 裏印字ユニットが〔装着あり〕のときに設定可能です。
	ロールペーパー選択	テストプリントに使用するロールペーパー供給部を選択します。 裏印字ユニットが〔装着あり〕でペーパーがセットされているときに選択可能です。
	ペーパー面質	選択したロールペーパー供給部にセットしてあるペーパー面質を表示します。 ロールペーパーがセットされていないときは、「-」を表示します。
	テストプリント	クリックするとテストプリントを実行します。 裏印字ユニットが〔装着あり〕でロールペーパー供給部が選択されているときに実行可能です。 裏印字に対応していないペーパー面質のときは実行できません。
ソーター・長尺排紙ユニット	装着あり/装着なし	ソーター・長尺排紙ユニットの装着状態を表示します。
	ソーター	ソーターの有効/無効を設定します。 ソーター・長尺排紙ユニットが〔装着あり〕のときに設定可能です。 〔無効〕から〔有効〕に切り替えたときは、プリンターを再起動する必要があります。
調湿ユニット	装着あり/装着なし	調湿ユニットの装着状態を表示します。 サービスマンによって設定されています。
戻る		〔設定/保守〕画面を終了します。
ヘルプ		クリックするとヘルプを表示します。

設定/保守

項目	説明
調整日時	以前に印字濃度調整をした日時を表示します。 ペーパー面質ごとに変更した日時を確認できます。
適用	クリックすると変更した設定が反映されます。

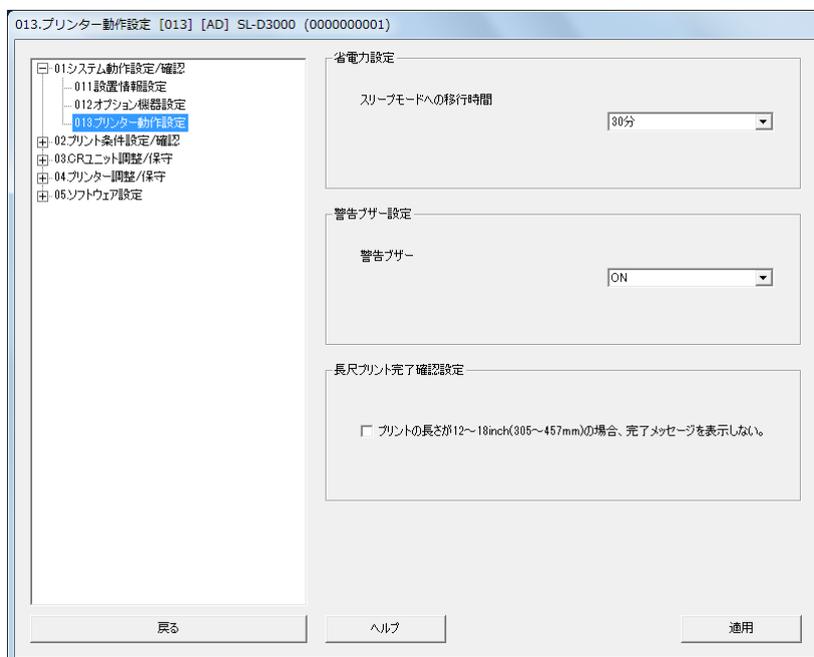
参考

- Matte（厚手マット）ペーパーは裏印字に対応していません。
- フロントペーパーは、ダブルロールモデルのみ対応しています。シングルロールモデルをお使いの場合は、フロントペーパーの項目に情報は表示されません。リアペーパーの情報を参照してください。

プリンター動作設定

【システム動作設定/確認 (01)】の【プリンター動作設定 (013)】をクリックして表示します。省電力、警告ブザー、長尺プリント完了確認の状態を設定します。

設定を変更後、【適用】をクリックすると設定が反映されます。



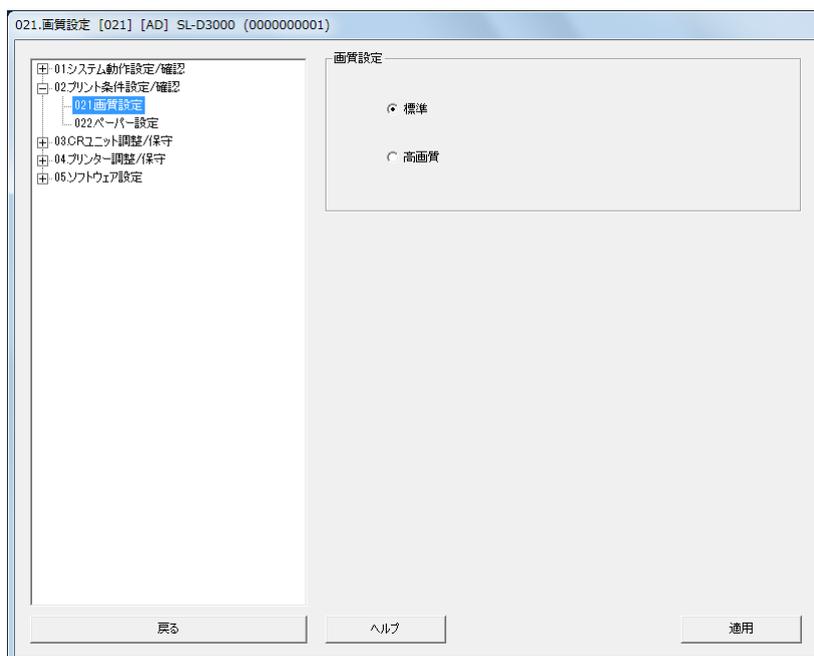
項目	説明
省電力設定	本製品が動作を終了してから、スリープモード（省電力モード）へ移行する時間を設定します。 設定値：なし、5分、10分、15分、30分、1時間、2時間
警告ブザー設定	警告ブザーを鳴らすかどうかを設定します。 設定値：ON/OFF
長尺プリント完了確認設定	ペーパー長 12～18 インチ（305～457mm）の長尺プリントが完了したときに、長尺プリントが完了したことを確認するメッセージ（2190）を表示するかどうかを設定します。 18 インチ（457mm）を超える長尺プリントの完了時は、常にメッセージが表示されます。 ソーター・長尺排紙ユニット装着時のみ有効です。 設定値：チェックする（表示しない）/チェックしない（表示する）
戻る	【設定/保守】画面を終了します。
ヘルプ	クリックするとヘルプを表示します。
適用	クリックすると変更した設定が反映されます。

プリント条件設定/確認

〔設定/保守〕画面の〔プリント条件設定/確認 (02)〕では、〔画質設定 (021)〕を設定したり、〔ペーパー情報 (022)〕を確認できます。

画質設定

〔プリント条件設定/確認 (02)〕の〔画質設定 (021)〕をクリックして表示します。画質を設定します。本設定は、プリントするアプリケーションにおいて画質設定の指定がないときに有効です。設定を変更後、〔適用〕をクリックすると設定が反映されます。



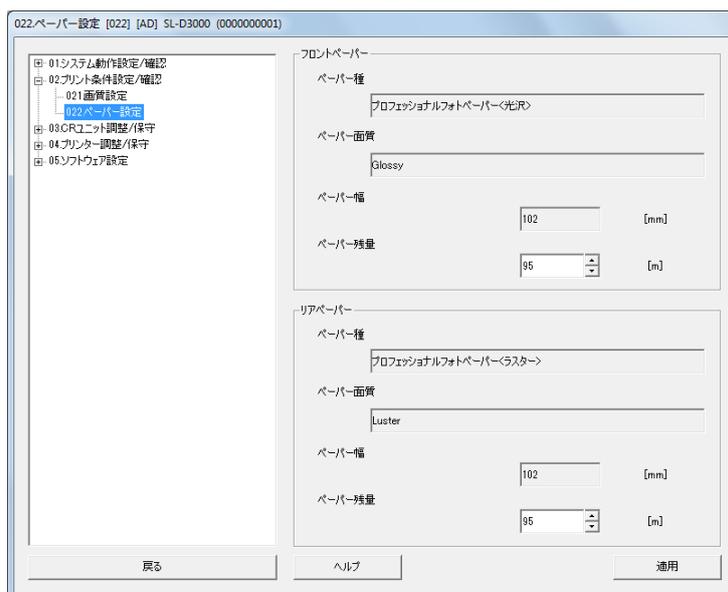
項目	説明
標準	プリンターの画質を標準（720dpi）に設定します。 通常は標準の設定で使用します。
高画質	プリンターの画質を高画質（1440dpi）に設定します。 標準より高画質でプリントしたい場合は高画質に設定します。 画質を優先してプリントするため、標準よりもプリントに時間がかかります。 ペーパー面質が Glossy、Luster のときのみ設定が有効になります。
戻る	〔設定/保守〕画面を終了します。
ヘルプ	クリックするとヘルプを表示します。
適用	クリックすると変更した設定が反映されます。

ペーパー設定

【プリント条件設定/確認 (02)】の【ペーパー設定 (022)】をクリックして表示します。
 フロントロールペーパー供給部またはリアロールペーパー供給部で使用しているペーパー情報の確認とペーパー残量の変更ができます。

参考

フロントペーパーは、ダブルロールモデルのみ対応しています。シングルロールモデルをお使いの場合は、フロントペーパーの項目に情報は表示されません。リアペーパーの情報を参照してください。



項目		説明
フロントペーパー	ペーパー種	フロントロールペーパー供給部にセットされているペーパーの種類（ペーパーの名称）を表示します。
	ペーパー面質	フロントロールペーパー供給部にセットされているペーパーの面質（ペーパー表面の加工種類）を表示します。
	ペーパー幅	フロントロールペーパー供給部にセットされているペーパーの幅を表示します。プリンターが検出した幅を表示します。
	ペーパー残量	フロントロールペーパー供給部にセットされているペーパーの残量を表示します。セットしたペーパーの残量と異なるときは、正しい残量を入力して【適用】をクリックしてください。
リアペーパー	ペーパー種	リアロールペーパー供給部にセットされているペーパーの種類（ペーパーの名称）を表示します。
	ペーパー面質	リアロールペーパー供給部にセットされているペーパーの面質（ペーパー表面の加工種類）を表示します。
	ペーパー幅	リアロールペーパー供給部にセットされているペーパーの幅を表示します。プリンターが検出した幅を表示します。
	ペーパー残量	リアロールペーパー供給部にセットされているペーパーの残量を表示します。セットしたペーパーの残量と異なるときは、正しい残量を入力して【適用】をクリックしてください。
戻る		【設定/保守】画面を終了します。
ヘルプ		クリックするとヘルプを表示します。
適用		クリックすると変更した設定が反映されます。

CR ユニット調整/保守

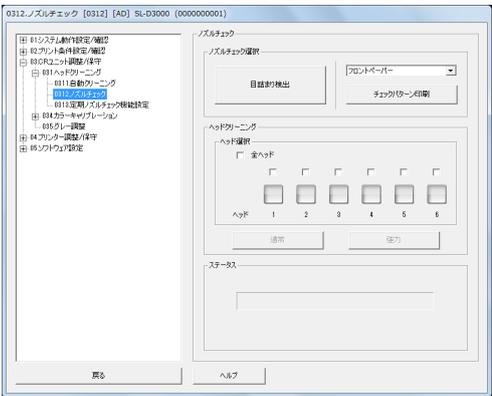
【設定/保守】画面の【CRユニット調整/保守 (03)】では、【ヘッドクリーニング (031)】や【カラーキャリブレーション (034)】が行えます。

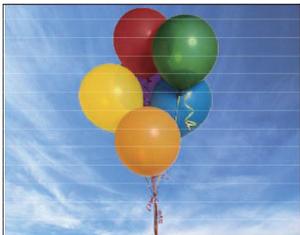
【設定/保守】でメンテナンスを行うときは、プリンターの操作パネルのOランプが点灯していることを確認してから操作してください。

ヘッドクリーニング

プリントヘッドの目詰まりの有無を確認して、目詰まりを解消する機能です。目詰まりがあると、プリントにスジが入ったり、通常の色味と異なる色味でプリントされたりします。このような現象が発生したときは、次ページの流れにしたがって【ヘッドクリーニング (031)】機能で対処してください。

【ヘッドクリーニング (031)】には、次の2つのメニューが用意されています。

<p>自動クリーニング (0311)</p>	<p>プリンター内のセンサーを使用して、自動的にノズルの目詰まりチェックとヘッドクリーニングを行います。</p>	
<p>ノズルチェック (0312)</p>	<p>目詰まりのチェック方法とクリーニングの方法を指定できます。 【自動クリーニング (0311)】を実行しても状況が改善されない場合に実行します。</p>	

①	<p>プリントにスジが入ったり、通常と異なる色味でプリントされたなどプリント結果に異常がある <印刷例></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
---	---



②	<p>【自動クリーニング (0311)】を実行します。</p>		
	<p>画面上の【結果】アイコンが全て ■ 「緑色」表示された場合 →作業終了です。 プリント結果の問題が解消されない場合は、【参考】に記載されている手順で、目詰まり確認及びヘッドのクリーニングを実施してください。</p>	<p>画面上の【結果】アイコンに ■ 「黄色」の表示がある場合 →再度、【自動クリーニング (0311)】を実行します。 3回繰り返しても【結果】が「良好」にならないときは、次へ進みます。</p>	<p>画面上の【結果】アイコンに ■ 「赤色」の表示がある場合 次へ進みます。</p>



③	<p>【ノズルチェック (0312)】の【目詰まり検出】を実行して、画面の【結果】が ■ 「赤色」(または ■ 「黄色」)表示のヘッドを【強力】をクリックしてクリーニングします。クリーニング終了後、【目詰まり検出】を実行します。</p>	
	<p>画面上の【結果】に「良好」と表示され、プリント結果にも問題がない場合 →作業終了です。</p>	<p>画面上の【結果】に「良好」と表示されるが、プリント結果にまだ問題がある。 →修理窓口へご連絡ください。</p>

参考

【自動クリーニング (0311)】の【結果】で「良好」と表示されているが目詰まりが疑われるとき

【自動クリーニング (0311)】や【目詰まり検出】は、電気的なセンサーにより目詰まりをチェックします。そのためセンサーでは検出されない目詰まりが発生することがあります。そのような疑いが生じたときは、【ノズルチェック (0312)】の【チェックパターン印刷】を行い、目詰まりの有無を目視で確認し、必要に応じてヘッドのクリーニングを行ってください。

自動クリーニング

[CRユニット調整/保守 (03)] のメニューから [ヘッドクリーニング (031)] の [自動クリーニング (0311)] をクリックして表示します。



1 [自動クリーニング] をクリックします。

ノズルのチェックが開始され、必要に応じてクリーニングが実行されます。
ノズルの状態によって時間がかかります。

2 [結果] の欄に表示される各ヘッドの状態を確認します。

ノズルの目詰まりが解消されると「良好」と表示されます。
ノズルの目詰まりがある場合は、再度クリーニングが必要なことを示すメッセージが表示されます。必要なクリーニングを行ってください。

結果の見方：

色	説明
緑色 	ノズルの目詰まりがない状態です。
黄色 	目詰まりが検出されました。 再度 [自動クリーニング (0311)] を行ってください。
赤色 	目詰まりが検出されました。 再度 [ノズルチェック (0312)] の [目詰まり検出] を行い、赤色表示のヘッドを [強力] クリーニングしてください。
白色 	自動クリーニングの結果を表示する前の状態です。

ノズルチェック

【CRユニット調整/保守 (03)】のメニューから【ヘッドクリーニング (031)】の【ノズルチェック (0312)】をクリックして表示します。

【ノズルチェック (0312)】は、プリントヘッドのノズルの目詰まりを確認する機能です。プリンターが自動的に目詰まりを検出して画面に表示する方法と、チェックパターンをプリントして確認する方法があります。

ノズルチェック後、必要に応じてヘッドクリーニングの方法を画面で指定して実行します。



目詰まり検出で確認

プリンターがノズルの状態をチェックし、目詰まりの有無と程度を画面に表示します。チェック結果に応じてプリントヘッドをクリーニングしてください。

参考

ノズルの状態を確認する方法には、チェックパターンをプリントする方法もあります。
[「チェックパターンをプリントして確認」 27 ページ](#)

1 【目詰まり検出】をクリックします。

目詰まり検出が開始され、ノズルの状態がヘッドごと、色で表示されます。

目詰まり検出は約 1 分かかります。

結果の見方：

色	説明
緑色 	ノズルの目詰まりがない状態です。
黄色 	目詰まりが検出されました。 【通常】クリーニングを行ってください。
赤色 	目詰まりが検出されました。 【強力】クリーニングを行ってください。
灰色 	ヘッドクリーニングが完了しました。
白色 	目詰まり検出の結果を表示する前の状態です。

2 ノズルの目詰まりが検出されたヘッドをチェックして、[通常] または [強力] をクリックします。

すべてのプリントヘッドをクリーニングするときは [全ヘッド] にチェックします。

クリーニングが実行されたヘッドの色は灰色に変わります。

項目	説明
通常	ヘッドの表面を清掃し、ノズルの目詰まりを解消します。
強力	[目詰まり検出] の結果が赤色のときやヘッドクリーニングを数回繰り返してもノズルが目詰まりしているときに、より強力でクリーニングします。[強力] は [通常] よりもインクを多く消費するため、インク残量が少ないときは、新しいインクカートリッジを用意してから実行してください。

3 クリーニング後、結果を確認します。

手順 **1** に戻って、[目詰まり検出] でノズルの状態を確認します。

ノズルに目詰まりがある場合は、手順 **2** の操作でクリーニングしてください。

チェックパターンをプリントして確認

チェックパターンをプリントして、ノズルの目詰まりを確認します。チェック結果に応じてプリントヘッドをクリーニングしてください。

1 プリントするロールペーパー供給部を選択します。

ペーパーがセットされているときに選択可能です。

2 [チェックパターン印刷] をクリックします。

チェックパターンがプリントされます。

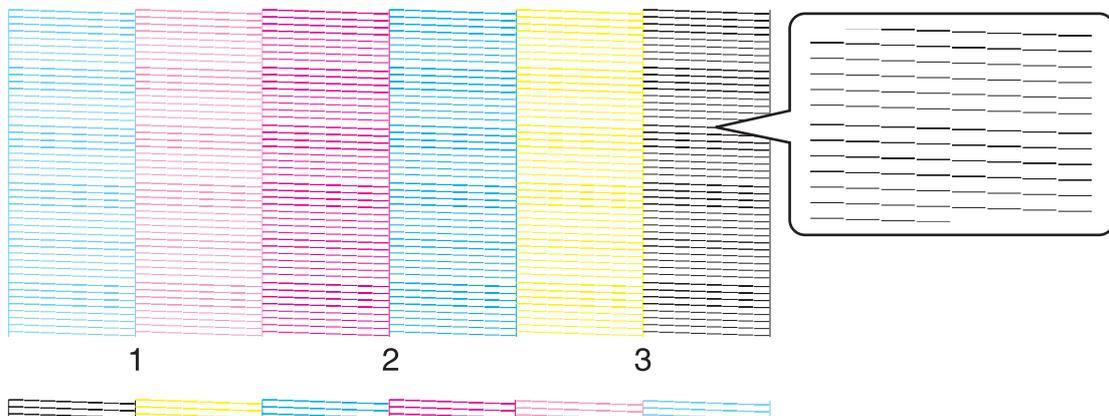
3 プリント結果を確認します。

プリント結果の見方は、下図を参照してください。

チェックパターンが欠けているときはヘッドクリーニングが必要です。

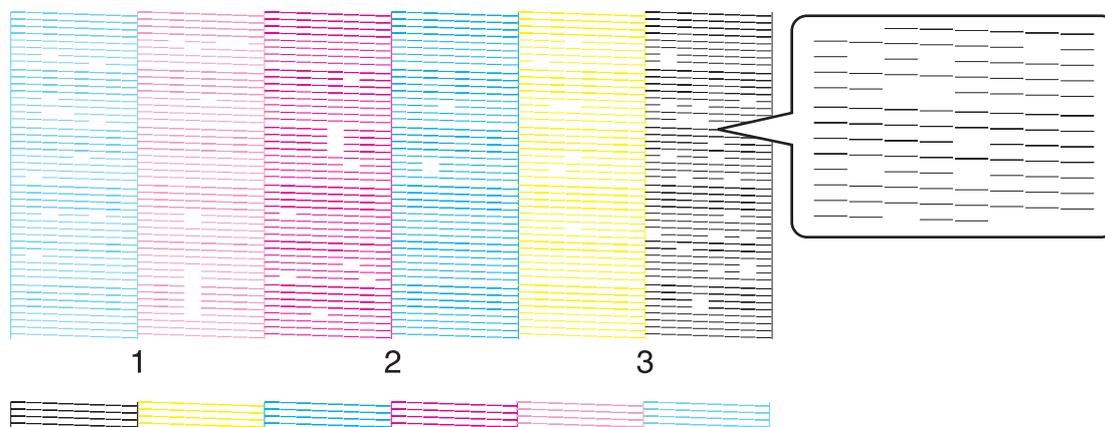
結果：良好

チェックパターンが欠けていません。ノズルの目詰まりがない状態です。



結果：目詰まり有り

チェックパターンが欠けています。ノズルの目詰まりがあります。クリーニングしてください。



参考

チェックパターン下側の数字 (1,2,3,・・・) は、ヘッド番号です。

4 ノズルの目詰まりがあるヘッドをチェックして、[通常] または [強力] をクリックします。

すべてのプリントヘッドをクリーニングするときは [全ヘッド] にチェックします。

項目	説明
通常	ヘッドの表面を清掃し、ノズルの目詰まりを解消します。
強力	[通常] クリーニングを数回繰り返しても、ノズルが目詰まりしているときに選択します。[強力] は [通常] よりもインクを多く消費するため、インク残量が少ないときは、新しいインクカートリッジを用意してから実行してください。

5 クリーニング後、ノズルチェックで結果を確認します。

手順 **1** に戻って、チェックパターンをプリントしてノズルの状態を確認します。

ノズルに目詰まりがある場合は、手順 **4** の操作でクリーニングしてください。

参考

ノズルの状態を確認する方法には、プリンターが自動的に検出する [目詰まり検出] もあります。

[☞ 「目詰まり検出で確認」 26 ページ](#)

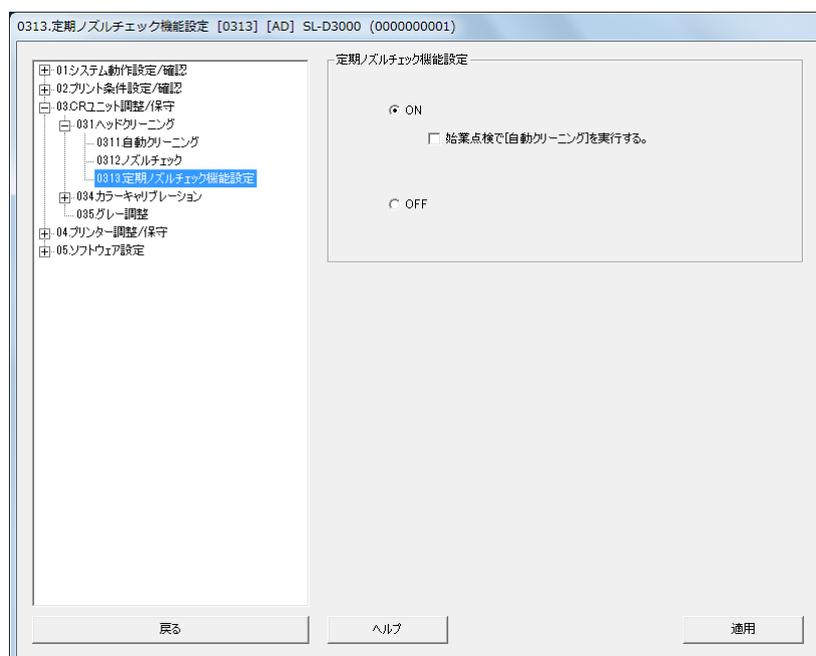
定期ノズルチェック機能設定

[CR ユニット調整/保守 (03)] のメニューから [ヘッドクリーニング (031)] の [定期ノズルチェック機能設定 (0313)] をクリックして表示します。

自動でノズルチェックするかどうかを設定します。

OFF にするとユーザーが適宜目詰まり状態を確認する必要があるため、通常は ON で使用することをお勧めします。

設定を変更後、[適用] をクリックすると設定が反映されます。



項目	説明
ON	始業点検時やプリントオーダー開始時、プリントオーダー終了時に自動でノズルチェックをします。
始業点検で [自動クリーニング] を実行する。	始業点検時のノズルチェックでプリントヘッドの目詰まりを検出したときに、自動でクリーニングするかどうかを設定します。チェックを付けると自動でクリーニングし、目詰まりが解消されないときのみ目詰まり発生を知らせるメッセージ (1501) を表示します。クリーニングが実施された場合は、始業点検の所要時間が数分長くなります。チェックを外すと、始業点検時のノズルチェックでプリントヘッドの目詰まりを検出したときに、クリーニングせずにメッセージを表示します。
OFF	自動でノズルチェックをしません。
戻る	[設定/保守] 画面を終了します。
ヘルプ	クリックするとヘルプを表示します。
適用	クリックすると変更した設定が反映されます。

カラーキャリブレーション

重要

カラーキャリブレーション作業中に、メンテナンスユーティリティが異常終了して動作しないときは、次の手順でプリンターと操作 PC、プリンター PC を再起動してください。

- ① プリンターを緊急停止します。
☞ 「SL-D3000 操作ガイド」 - 「本製品の緊急停止方法」
- ② 操作 PC とプリンター PC を再起動します。
- ③ プリンターを起動します。
☞ 「SL-D3000 操作ガイド」 - 「緊急停止後の対処方法」

プリンターは、環境の変化や経時変化により、色差が発生することがあります。また、複数のプリンターを使用すると、同じ機種であっても色差（個体差）が出てしまうことがあります。「カラーキャリブレーション」は、対象プリンターのプリント結果を測色し、基準となる色（基準値）との差異から補正值を作成します。その補正值をプリンター PC に登録し、プリント時に補正を行う機能です。

色差の補正方法には次の 2 つの方法があり、それぞれで使用する基準値が異なります。

- 標準プリンターとの色差を小さくする場合
基準値として、標準プリンターで作成した基準値ファイルを使用します。
- 複数のプリンター間の色差を小さくする場合
代表となるプリンターで基準値を作成し、基準値ファイルとして使用します。代表となるプリンターは、使用しているプリンターの中から自由に選択できます。

標準プリンターとの色差を小さくする場合の補正值書き込み作業の流れ

手順	作業項目	参照ページ
1	色差を補正するプリンターを選択して [設定/保守] を実行	☞ 「メンテナンスの実行」 13 ページ
2	初期状態で提供されている基準値ファイルを使用して補正チャートをプリント	☞ 「キャリブレーション」 31 ページ
3	測色器を使った補正チャートの測色	
4	補正值の作成と検証	
5	プリンター PC への補正值ファイルの書き込み	

複数のプリンター間の色差を小さくする場合の補正值書き込み作業の流れ

手順	作業項目	参照ページ
1	代表として使用するプリンターを選択して [設定/保守] を実行	☞ 「メンテナンスの実行」 13 ページ
2	プリンターを使用した基準値ファイルの作成	☞ 「基準値作成」 38 ページ
3	色差を補正するプリンターを選択して [設定/保守] を実行 (※)	☞ 「メンテナンスの実行」 13 ページ
4	代表プリンターで作成した基準値ファイルを使用して補正チャートをプリント	☞ 「キャリブレーション」 31 ページ
5	測色器を使った補正チャートの測色	
6	補正值の作成と検証	
7	プリンター PC への補正值ファイルの書き込み	

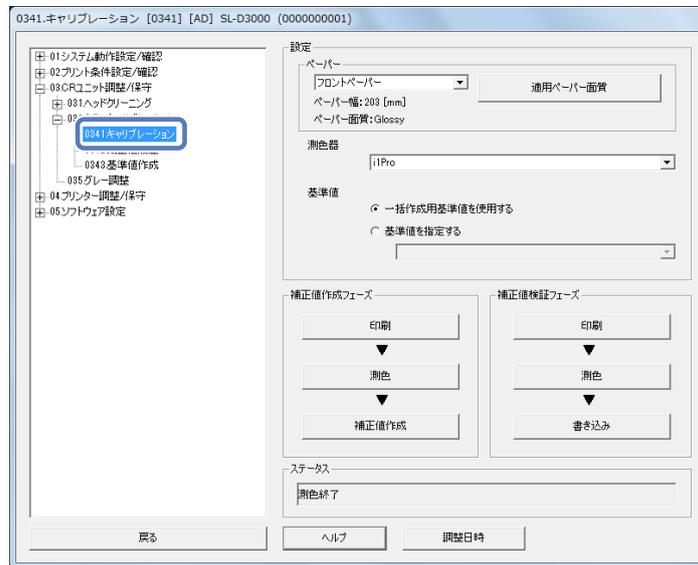
※ 色差を補正するプリンターが複数台ある場合は、手順 3 から 7 を繰り返し実行してください。

！重要

- キャリブレーションには、測色器が必要です。以下の機種が対応しています。
 - i1Pro UV フィルターあり/なし (X-Rite 社)
 - i1iSis (X-Rite 社)
- キャリブレーションを実行するときは、幅 8 インチ、10 インチ、12 インチ、210mm のペーパーを使用してください。
- 測色器を使用するときは、事前に測色器のアプリケーションを操作 PC (キャリブレーションを実行する PC) にインストールしてください。
- 補正チャートや検証チャートのプリント面に触れないでください。手の水分や油がプリント面に付き、測色結果に影響します。
- 測色器の準備やセットアップについては、サービスマンにご相談ください。

キャリブレーション

[カラーキャリブレーション] (034) の [キャリブレーション] (0341) をクリックして表示します。



キャリブレーションは、以下の流れで実行します。

補正値作成作業	印刷	補正チャートのプリント:調整用のチャートをプリントします。
	測色	補正チャートの測色:プリントしたチャートを操作 PC に接続した測色器で測色します。
	補正値作成	補正値の作成:補正値ファイルを作成します。



補正値検証作業	印刷	検証チャートのプリント:検証用のチャートをプリントします。
	測色	検証チャートの測色:プリントしたチャートを操作 PC に接続した測色器で測色します。
	書き込み	補正精度の検証:作成した補正値の精度を検証し、補正値ファイルを完成します。

参考

- [グレー調整] の値を調整していたときは、[カラーキャリブレーション] 実行後に設定し直してください。
[☞ 「グレー調整」 42 ページ](#)
- [調整日時] をクリックすると、以前に調整した日時を表示します。ペーパー面質ごとに変更した日時を確認できます。

補正チャートのプリント

- 1 **【ペーパー】** でプリントするロールペーパー供給部を選択します。

選択したロールペーパー供給部にセットしてあるペーパー幅とペーパー面質が表示されます。



参考

- **【適用ペーパー面質】** をクリックすると、補正值作成に使用するペーパーと、作成された補正值が適用されるペーパーの関係を確認できます。
- フロントペーパーは、ダブルロールモデルのみ対応しています。シングルロールモデルをお使いの場合は、リアペーパーの情報を参照してください。

- 2 **測色器**を選択します。

- 3 **使用する基準値**を選択します。

各ペーパー面質に対応した補正值を一括で作成する場合は、**【一括作成用基準値を使用する】** を、ペーパー面質ごとの基準値を使用する場合は、**【基準値を指定する】** にチェックを付けてリストから基準値を選択します。

重要

補正值を一括で作成するときは、必ず Glossy (光沢) ペーパーを使用してください。

参考

初期状態で提供されている基準値ファイルには、標準プリンターに対して補正するための基準値が保存されています。複数のプリンター間の色差を小さくする際は、**【基準値を指定する】** にチェックを付けて、代表プリンターで作成した基準値ファイルを選択してください。

📄 [「基準値作成」 38 ページ](#)

- 4 **【補正值作成フェーズ】** の **【印刷】** をクリックします。

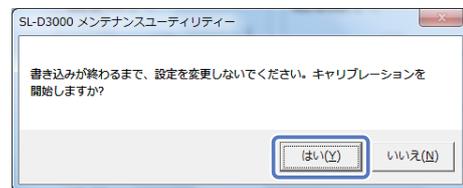
確認画面が表示されます。



- 5 **【はい】** をクリックします。

【いいえ】 をクリックするとプリントされません。

- **【一括作成用基準値を使用する】** の場合は、Glossy/Luster 用の標準と高画質、Matte 用の標準のチャートが計 3 枚プリントされます。
- **【基準値を指定する】** で Glossy/Luster の面質の場合は、標準と高画質のチャートが計 2 枚プリントされます。
- **【基準値を指定する】** で Matte の面質の場合は、標準のチャートが 1 枚プリントされます。



参考

- プリント前に自動的にノズルチェックが実行されます。ヘッドの目詰まりが検出されたときは、ヘッドクリーニングを行い目詰まりを解決してから、再度、プリントしてください。
📄 [「ヘッドクリーニング」 23 ページ](#)
- プリントされるチャートの枚数は、設定やペーパーによって異なります。

6 1 枚目のプリント後、以下の画面が表示されます。画面の指示に従って **[OK]** をクリックします。

2 枚目以降のチャートがプリントされます。



!重要

プリントしたチャートを重ねないでください。チャートを重ねた部分の色合いが乾燥中に変化し、正常にキャリブレーションできなくなるおそれがあります。

参考

【プリンター動作設定】の【長尺プリント完了確認設定】で完了メッセージを表示しない設定をしているときは、本メッセージは表示されません。

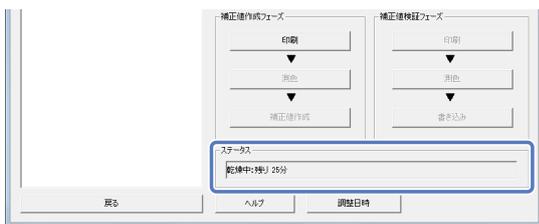
[「プリンター動作設定」20 ページ](#)

7 乾燥時間が終了するまで **30 分**間待ちます。

プリントしたチャートを重ねないようにして乾燥させます。

画面に表示される【ステータス】の乾燥時間を確認します。

乾燥時間が 0 になると、【乾燥終了】と表示され、次行程の【測色】が有効になります。



プリントしたチャートが乾いたら、続いて測色をします。使用する測色器によって操作が異なります。

[「補正チャートの測色 \(i1Pro\) の場合」33 ページ](#)

[「補正チャートの測色 \(i1iSis\) の場合」35 ページ](#)

補正チャートの測色 (i1Pro) の場合

1 使用する測色器が接続されていることを確認します。

参考

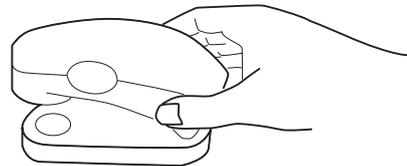
測色の操作については、測色器のマニュアルを参照してください。

2 【補正值作成フェーズ】の【測色】をクリックします。



3 測色器をキャリブレーションベースプレートの上に置き、**[OK]** をクリックします。

白基準タイルを測色します。



4 画面に表示されているカラーチャート ID とプリセット ID に対応した補正チャートを、測色器に付属の測定用バックアップボードにセットします。

測定用バックアップボードがないときは、白い紙の上にチャートを置いてください。



参考

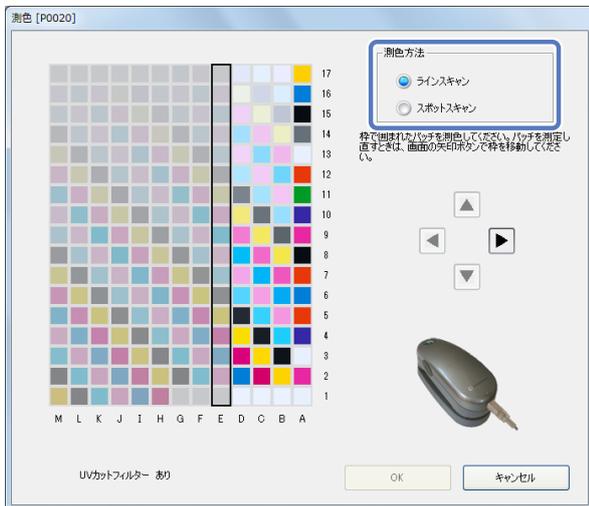
- カラーチャート ID とプリセット ID は、補正チャートの最下部にプリントされています。
- 補正チャートが測色用バックアップボードからはみ出すときは、チャートの切り取り線に沿って余白部分を切り取ってください。

5 [OK] をクリックします。

測色を開始します。

6 [測色方法] を選択します。

1 行ごと測色する [ラインスキャン] または 1 パッチごと測色する [スポットスキャン] を選択します。



参考

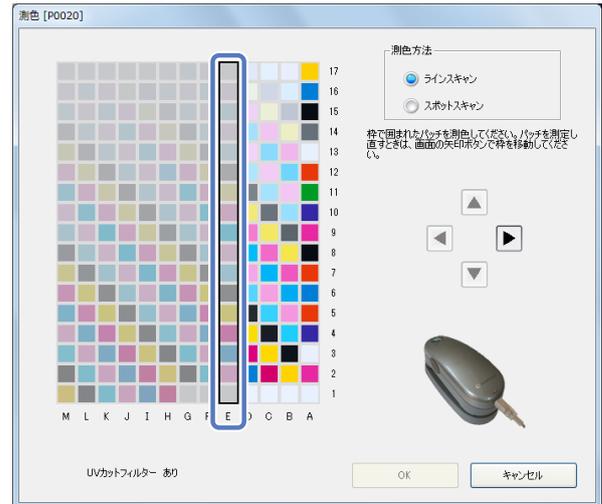
- [ラインスキャン] の方が短時間に測色できます。[ラインスキャン] でうまく測色できないときは [スポットスキャン] を選択してください。
- [ラインスキャン] で測色するときは測色器に付属のチャート測定用ルーラーを利用してください。
- [スポットスキャン] で測色するときは測色器に付属のスポット測定用ガイドを利用してください。

7 画面で指示される測色範囲を順に測色します。

スキャン範囲を変更するときは、画面の矢印ボタンをクリックして移動します。

[ラインスキャン] で測色する場合は測色器を測定用ルーラーに合わせ、側面のボタンを押したまま、パッチの上をゆっくり移動してスキャンします。

[スポットスキャン] で測色する場合は目的のパッチの上に測定用ガイドを合わせ、測色器を置いてから側面のボタンを押します。



読み込みに成功すると、補正チャートを読み込む画面に反映されます。

読み込みに失敗すると、補正チャートを読み込む画面に「×」が表示されます。再度、読み込みしてください。

参考

- 選択した測色方法によって、測色範囲が異なります。
- 測色の操作については、測色器のマニュアルを参照してください。

8 測色終了後、[OK] をクリックします。

続いて補正值を作成します。

[📄 「補正值作成と検証、書き込み」 36 ページ](#)

補正チャートの測色（「i1iSis」の場合）

- 1** 使用する測色器が接続されていることを確認します。

参考

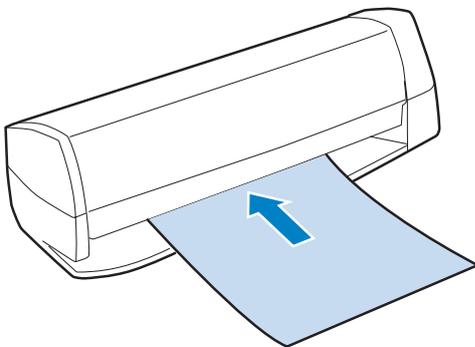
測色の操作については、測色器のマニュアルを参照してください。

- 2** [補正值作成フェーズ] の [測色] をクリックします。



- 3** 画面が表示され、測色器右側のランプが緑色点滅であることを確認し、画面に表示されているカラーチャート ID とプリセット ID に対応した補正チャートを測色器に挿入します。

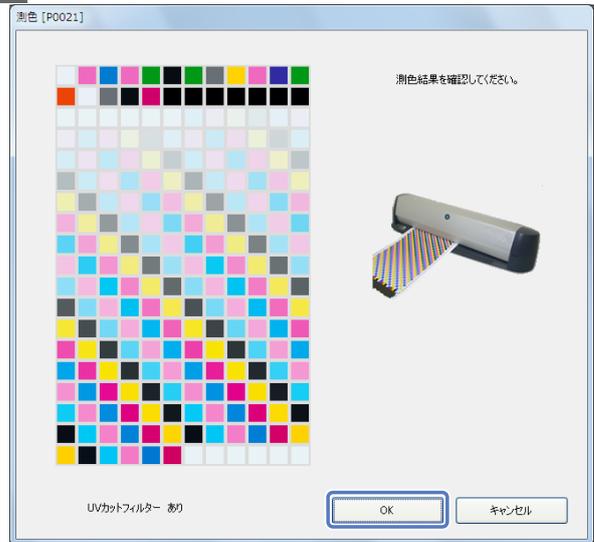
測色を開始します。



参考

- カラーチャート ID とプリセット ID は、補正チャートの最下部にプリントされています。
- 補正チャートのペーパー幅が測色器の対応幅より広いときは、チャートの切り取り線に沿って余白部分を切り取ってください。

- 4** 測色終了後、[OK] をクリックします。



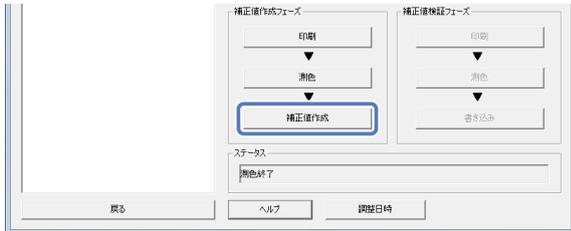
続いて補正值を作成します。

[「補正值作成と検証、書き込み」 36 ページ](#)

補正值作成と検証、書き込み

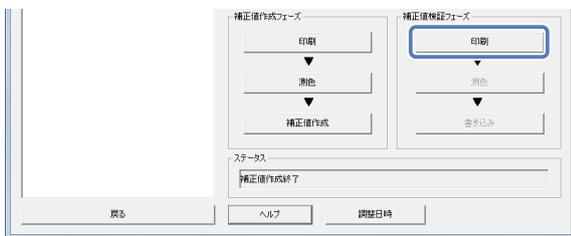
- 1** 【補正值作成フェーズ】の【補正值作成】をクリックします。

補正值が作成されます。



- 2** 【補正值検証フェーズ】の【印刷】をクリックします。

- 【一括作成用基準値を使用する】の場合は、Glossy/Luster 用の標準と高画質、Matte 用の標準のチャートが計 3 枚プリントされます。
- 【基準値を指定する】で Glossy/Luster の面質の場合は、標準と高画質のチャートが計 2 枚プリントされます。
- 【基準値を指定する】で Matte の面質の場合は、標準のチャートが 1 枚プリントされます。

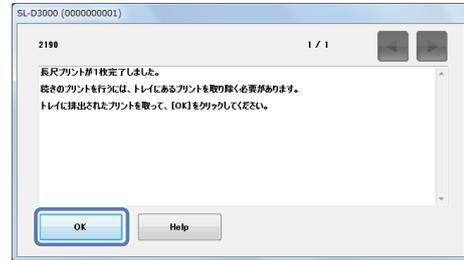


参考

- プリント前に自動的にノズルチェックが実行されます。ヘッドの目詰まりが検出されたときは、ヘッドクリーニングを行い目詰まりを解決してから、再度、プリントしてください。
🔗 [「ヘッドクリーニング」23 ページ](#)
- プリントされるチャートの枚数は、設定やペーパーによって異なります。

- 3** 1 枚目のプリント後、以下の画面が表示されます。画面の指示に従って【OK】をクリックします。

2 枚目以降のチャートがプリントされます。



重要

プリントしたチャートを重ねないでください。チャートを重ねた部分の色合いが乾燥中に変化し、正常にキャリブレーションできなくなるおそれがあります。

参考

【プリンター動作設定】の【長尺プリント完了確認設定】で完了メッセージを表示しない設定にしているときは、本メッセージは表示されません。
🔗 [「プリンター動作設定」20 ページ](#)

- 4** 乾燥時間が終了するまで 30 分間待ちます。

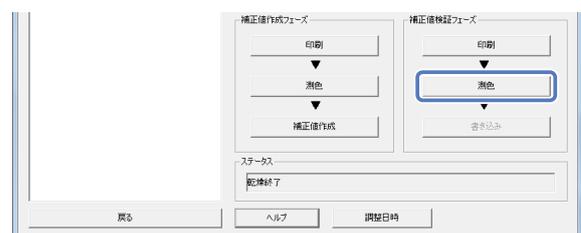
プリントしたチャートを重ねないようにして乾燥させます。

画面に表示される【ステータス】の乾燥時間を確認します。

乾燥時間が 0 になると、【乾燥終了】と表示され、次行程の【測色】が有効になります。



- 5** 【補正值検証フェーズ】の【測色】をクリックします。



6 補正チャートの測色と同様に測色器で測色します。

🔗 「補正チャートの測色 (「i1Pro」の場合)」 33 ページ

🔗 「補正チャートの測色 (「i1iSis」の場合)」 35 ページ

7 【補正值検証フェーズ】の【書き込み】をクリックします。

補正值の名前を入力する画面が表示されます。



8 補正值名を入力し、【OK】をクリックします。

同一の補正值名を複数書き込みできません。すでに同一の補正值名があるときは、異なる補正值名を入力してください。



補正精度が検証されます。

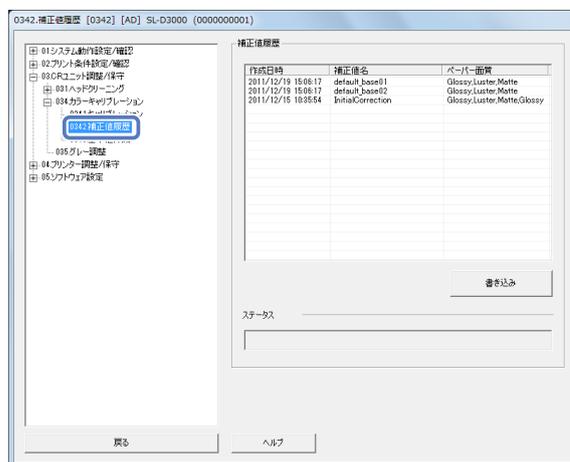
検証の結果が「OK」のときは作成した補正值ファイルがプリンター PC に書き込まれます。

以降のプリントは、書き込まれた補正值で補正されます。結果が「NG」のときは補正值を再度作成する必要があります。補正值作成フェーズの【印刷】から操作し直してください。

補正值履歴

【カラーキャリブレーション (034)】の【補正值履歴 (0342)】をクリックして表示します。

いままでに作成した補正值を一覧から選択してプリンター PC に書き込みます。



1 【補正值履歴】一覧から、プリンター PC に書き込む補正值を選択します。

参考

【補正值履歴】一覧には、いままでに作成した補正值がすべて表示されています。以前に作成した補正值を選択すると、補正值を前の状態に戻せます。

2 【書き込み】をクリックします。

補正值がプリンター PC に書き込まれます。

以降のプリントは、選択した補正值で補正されません。

基準値作成

【カラーキャリブレーション (034)】の【基準値作成 (0343)】をクリックして表示します。

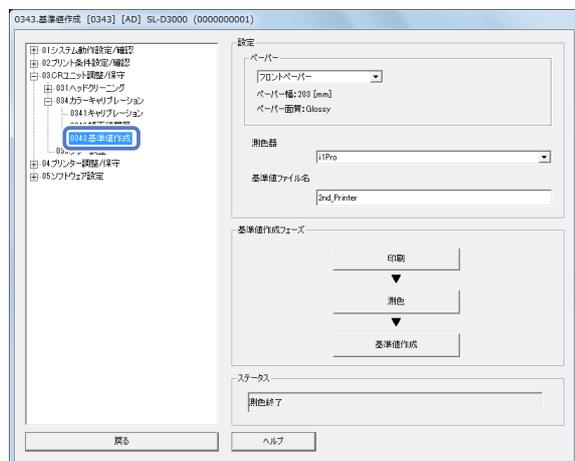
【キャリブレーション (0341)】で使用する基準値ファイルを作成します。

参考

- 使用するペーパー面質ごとに基準値を作成できます。
- 初期状態で提供されている基準値ファイルには、標準プリンターに対して補正するための基準値が保存されています。複数のプリンター間の色差を小さくする際は、代表プリンターを使って基準値ファイルを作成します。

重要

- キャリブレーションには、測色器が必要です。以下の機種が対応しています。
 - i1Pro UV フィルターあり/なし (X-Rite 社)
 - i1iSis (X-Rite 社)
- 測色器を使用するときは、事前に測色器のアプリケーションを操作 PC (キャリブレーションを実行する PC) にインストールしてください。
- 測色器の準備やセットアップについてはサービスマンにご相談ください。



1 【ペーパー】でプリントするロールペーパー供給部を選択します。

参考

フロントペーパーは、ダブルロールモデルのみ対応しています。シングルロールモデルをお使いの場合は、リアペーパーの情報を参照してください。

2 測色器を選択します。

3 【基準値ファイル名】を入力します。

作成する基準値ファイル名を入力します。

ファイル名は Windows システムの制限内で自由に入力できます。

既に同じファイル名があるときは、上書き確認の画面が表示されます。

4 【基準値作成フェーズ】の【印刷】をクリックします。

確認画面が表示されます。



5 【はい】をクリックします。

【いいえ】をクリックするとプリントされません。

Glossy/Luster の面質の場合は、標準と高画質のチャートが計 2 枚プリントされます。

Matte の面質の場合は、標準のチャートが 1 枚プリントされます。



参考

- プリント前に自動的にノズルチェックが実行されます。ヘッドの目詰まりが検出されたときは、ヘッドクリーニングを行い目詰まりを解決してから、再度、プリントしてください。
[📄 「ヘッドクリーニング」 23 ページ](#)
- プリントされるチャートの枚数は、設定やペーパーによって異なります。

6 1 枚目のプリント後、以下の画面が表示されます。画面の指示に従って **[OK]** をクリックします。

2 枚目以降のチャートがプリントされます。



!重要

プリントしたチャートを重ねないでください。チャートを重ねた部分の色合いが乾燥中に変化し、正常にキャリブレーションできなくなるおそれがあります。

参考

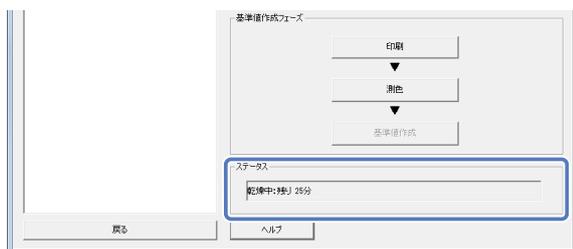
【プリンター動作設定】の【長尺プリント完了確認設定】で完了メッセージを表示しない設定にしているときは、本メッセージは表示されません。
[📄 「プリンター動作設定」 20 ページ](#)

7 乾燥時間が終了するまで **30 分**間待ちます。

プリントしたチャートを重ねないようにして乾燥させます。

画面に表示される【ステータス】の乾燥時間を確認します。

乾燥時間が0になると、【乾燥終了】と表示され、次行程の【測色】が有効になります。



8 使用する測色器が接続されていることを確認します。

9 【基準値作成フェーズ】の【測色】をクリックします。



10 補正チャートの測色と同様に測色器で測色します。

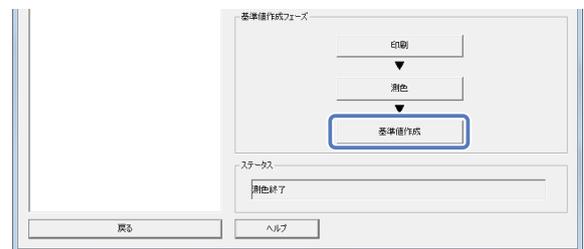
[📄 「補正チャートの測色（「i1Pro」の場合）」 33 ページ](#)

[📄 「補正チャートの測色（「i1iSis」の場合）」 35 ページ](#)

11 【基準値作成フェーズ】の【基準値作成】をクリックします。

基準値ファイルが作成されます。

キャリブレーションで、作成した基準値ファイルを選択できます。



カラーキャリブレーションのトラブル

トラブル状態	エラーメッセージ	対処方法
補正チャートが印刷できない。 [印刷] が有効にならない。	-	 幅が 8 インチ未満のペーパーを設定していませんか？ 正しいペーパー種・紙幅を設定してください。
測色エラーが発生する。	「処理に失敗しました。」 「キャリブレーションに失敗しました。測色を終了します。宜しいですか。」	 接続している測色器とは異なる測色器を選択していませんか？ 正しい測色器を選択してください。
	[i1Pro] 使用時: 「キャリブレーションに失敗しました。測色を終了します。宜しいですか。」	 [i1Pro] 使用時、白基準タイルを測色するときに、測色器を正しくベースプレートに設置していますか？ 測色器を正しくベースプレートに設置して再度白基準タイルを測色してください。
	[i1Pro] 使用時: 「×」または「！」のマークが表示される。	 [i1Pro] で測色時に素早い、大きな動きで測色器をスキャンしていませんか？ 測色器をゆっくり確実にスキャンして測色してください。
	[i1Sis] 使用時: 「カラーチャートが間違っているか、正しく印刷されていません。」 [i1Pro] 使用時: 「×」または「！」のマークが表示される。	 違うカラーチャート ID の補正チャートをセットしていませんか？ 正しいチャート ID の補正チャートをセットしてください。
		 補正チャートを正しくセットしていますか？ 補正チャートを正しくセットして再度測色してください。
		 補正チャートのプリント品質が悪い、または汚していませんか？ ヘッドクリーニングを行い、再度補正チャートを印刷して測色してください。
	「×」または「！」のマークが表示される。 「処理に失敗しました。」	 測色器と PC が正しく接続されていますか？ 測色器と PC との接続を確認し、再度測色してください。
-	 チャートの乾燥時にチャートを重ねませんでしたか？ チャートを重ねた部分の色合いが乾燥中に変化し、正常にキャリブレーションできなくなるおそれがあります。 チャートをプリントし直してください。	
測色時にメンテナンスユーティリティが異常終了する。	-	 [i1Pro] で測色時に素早い、大きな動きで測色器をスキャンしていませんか？ プリンターと PC を再起動して再度カラーキャリブレーションを実施してください。測色器をゆっくり確実にスキャンして測色してください。

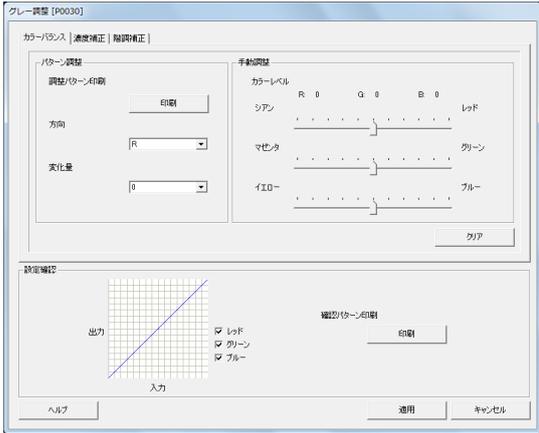
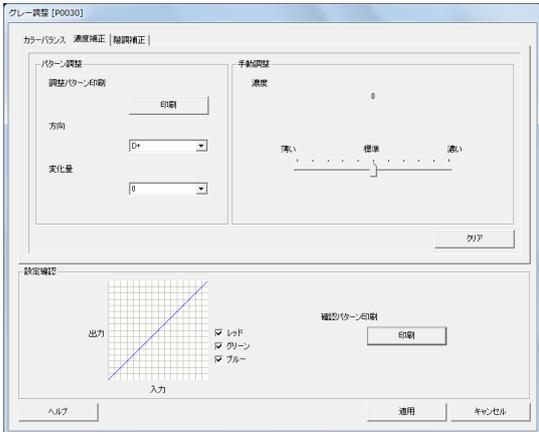
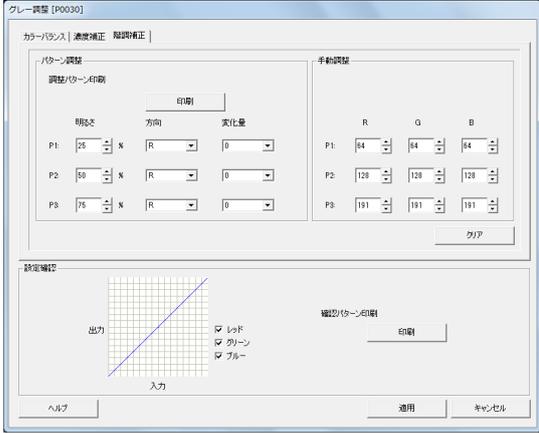
トラブル状態	エラーメッセージ	対処方法
<p>【補正值検証フェーズ】の判定結果が【NG】になる。</p>	-	<p> 測色エラーが発生していませんか？ トラブル「測色エラーが発生する」の対処方法を参照しながら、再度【補正值作成フェーズ】、【補正值検証フェーズ】を行ってください。</p>
	-	<p> チャートの乾燥時にチャートを重ねませんでしたか？ チャートを重ねた部分の色合いが乾燥中に変化し、正常にキャリブレーションできなくなるおそれがあります。 チャートをプリントし直してください。</p>
<p>補正值生成、補正值の書き込み、基準値の書き込みでエラーが発生する。</p>	<p>「処理に失敗しました。」 「補正值の書き込みに失敗しました。再度書き込みを行ってください。」</p>	<p> PCとプリンターが正しく接続されていますか？ PCとプリンターとの接続を確認し、再度【補正值生成】をクリックしてください。</p>
		<p> PCのハードディスクの空き容量が無くなっていませんか？ PCのハードディスクの空き容量を確保し、再度【補正值生成】をクリックしてください。</p>

グレー調整

カラーバランス、濃度、階調、それぞれの値を調整して、プリントの色調を補正します。

〔画質設定〕の〔標準〕または〔高画質〕それぞれに調整できます。

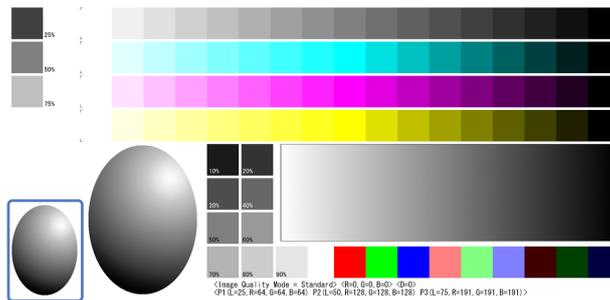
調整パターンをプリントし、調整パターンの中から好みの設定値を選択して調整します。

タブ	説明
<p>カラーバランス</p>	<p>C (シアン)、M (マゼンダ)、Y (イエロー) の強さを変更し、色のバランスを調整します。</p>  <p>The screenshot shows the 'Color Balance' tab. On the left, there are controls for 'Adjustment Pattern Printing' (Print), 'Direction' (set to 'R'), and 'Change Amount' (set to '0'). On the right, 'Manual Adjustment' includes sliders for Cyan, Magenta, and Yellow, and a 'Color Level' graph. Below the graph, there are checkboxes for 'Red', 'Green', and 'Blue' and a 'Print' button for the adjustment pattern. At the bottom are 'Help', 'Apply', and 'Cancel' buttons.</p>
<p>濃度補正</p>	<p>濃度 (濃い/薄い) を調整します。</p>  <p>The screenshot shows the 'Density Correction' tab. On the left, there are controls for 'Adjustment Pattern Printing' (Print), 'Direction' (set to 'D'), and 'Change Amount' (set to '0'). On the right, 'Manual Adjustment' includes a 'Density' slider with 'Dark', 'Standard', and 'Light' markers, and a 'Color Level' graph. Below the graph, there are checkboxes for 'Red', 'Green', and 'Blue' and a 'Print' button for the adjustment pattern. At the bottom are 'Help', 'Apply', and 'Cancel' buttons.</p>
<p>階調補正</p>	<p>階調 (明暗の差) を調整します。</p>  <p>The screenshot shows the 'Tone Correction' tab. On the left, there are controls for 'Adjustment Pattern Printing' (Print), 'Direction' (set to 'R'), and 'Change Amount' (set to '0'). On the right, 'Manual Adjustment' includes a table for adjusting contrast for Red, Green, and Blue channels. The table has columns for 'R', 'G', and 'B' and rows for 'P1', 'P2', and 'P3'. Below the table, there are checkboxes for 'Red', 'Green', and 'Blue' and a 'Print' button for the adjustment pattern. At the bottom are 'Help', 'Apply', and 'Cancel' buttons.</p>

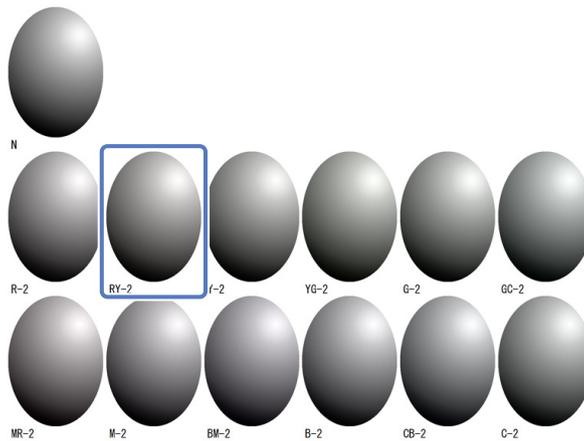
参考

- 使用するペーパー面質ごとにグレー調整できます。
- ペーパー面質が Matte のときは、[画質設定] は [標準] のみにあります。
- [調整日時] をクリックすると以前に調整した日時を表示します。ペーパー面質ごとに変更した日時を確認できます。
- フロントペーパーは、ダブルロールモデルのみ対応しています。シングルロールモデルをお使いの場合は、リアペーパーの情報を参照してください。
- [カラーキャリブレーション] を実行したときは、再度 [グレー調整] の設定が必要です。
- 複数のプリンターを使用している場合、プリンター間のカラーバランスが合うように調整するときは、基準とするプリンターの確認パターンと色を合わせる 2 台目のプリンターの調整パターンをプリントし、基準プリンターの画像に最も近い調整パターンの設定値で 2 台目のプリンターを調整します。

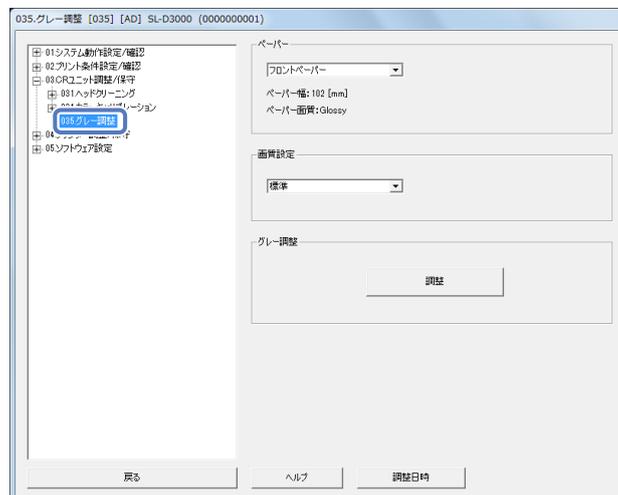
基準プリンターの確認パターン



色を合わせたいプリンターの調整パターン（基準プリンターに近い色合いを選択します）



[CR ユニット調整/保守 (03)] のメニューから [グレー調整 (035)] をクリックして表示します。

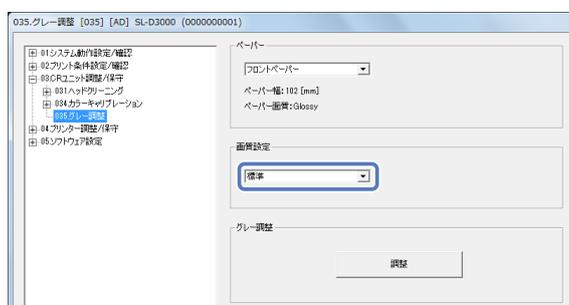


カラーバランス

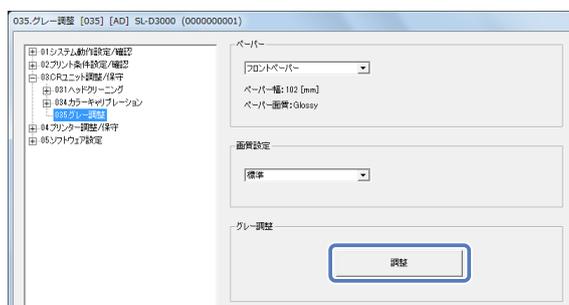
- 1 [ペーパー] から調整パターンをプリントするロールペーパー供給部を選択します。



- 2 [画質設定] から調整する画質を選択します。

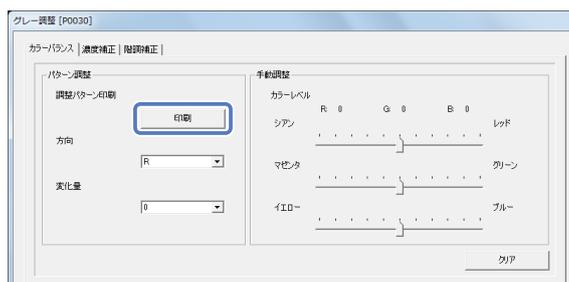


- 3 [調整] をクリックします。



設定画面が表示されます。

- 4 [カラーバランス] タブで、[調整パターン印刷] の [印刷] をクリックします。



5 [調整パターンの変化量] を選択して、[印刷] をクリックします。

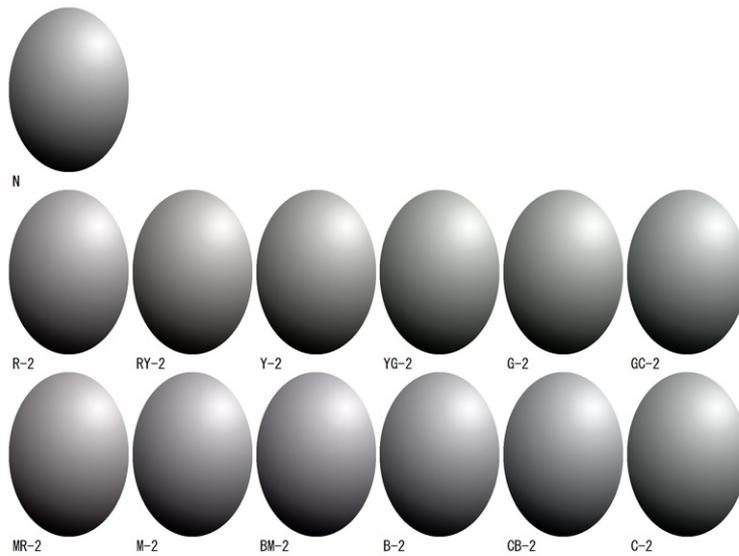
値が大きいほど、補正值の変化量大きい補正パターンがプリントされます。
細かく調整するときは、小さい値を選択します。



調整パターンがプリントされます。

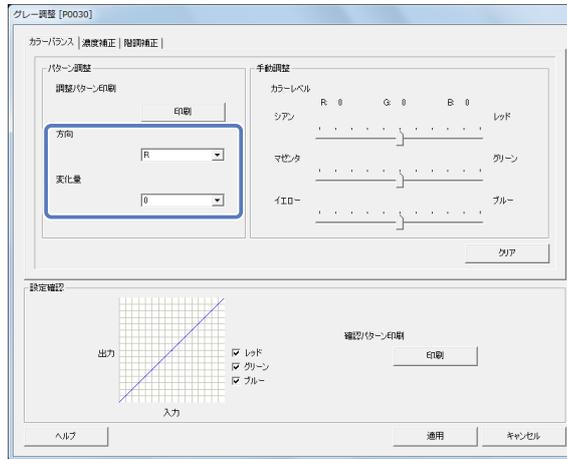
6 調整パターンから好みのパターンを選択して、調整値を確認します。

調整値は、各パターン左下にアルファベットと数字でプリントされます。(例：RY-2)
アルファベットは、調整する色の方向を示します。N が補正なしの状態です。
数字は、変化量を示します。



7 [方向] と [変化量] を設定します。

調整パターンで選択した調整値の値を設定します。



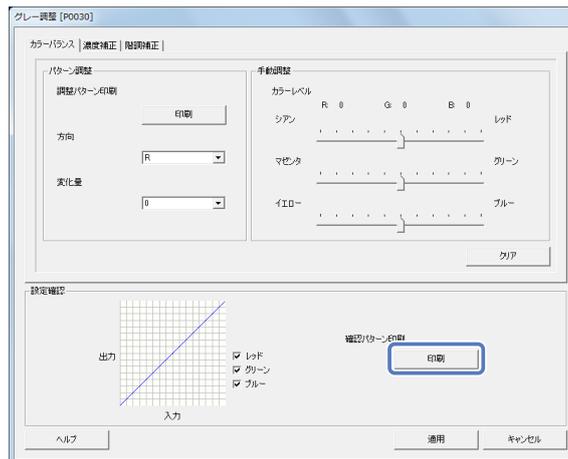
設定値を変更すると、画面右側のスライダーと画面下部のグラフ（トーンカーブ）に設定値が反映されます。

参考

- トーンカーブは各色（R:レッド、G:グリーン、B:ブルー）の入力に対する出力の強さを示しています。補正なしの状態（右上から左下への直線）に対し、下方向にずれると暗く（色が濃く）、上方向にずれると明るく（色が薄く）なることを示します。
- 画面右側の [手動調整] で、色のバランスを手動で調整できます。調整すると [パターン調整] で調整した値は、無効になります。
- [クリア] をクリックすると、[カラーバランス] の調整値が初期値に戻ります。[濃度補正] と [階調補正] の値は保持されます。

8 [確認パターン印刷] の [印刷] をクリックします。

確認用のパターンがプリントされます。意図通りの色のバランスになっているかどうかを確認します。



9 [適用] をクリックします。

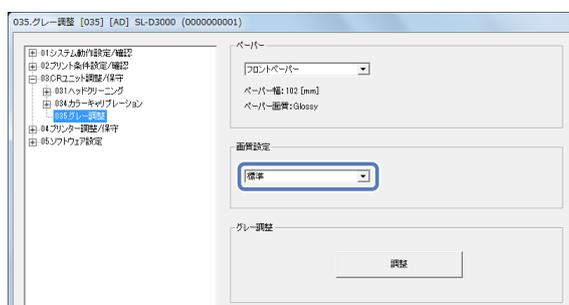
設定を反映して、設定画面を閉じます。

濃度補正

- 1 [ペーパー] から調整パターンをプリントするロールペーパー供給部を選択します。



- 2 [画質設定] から調整する画質を選択します。



- 3 [調整] をクリックします。

設定画面が表示されます。



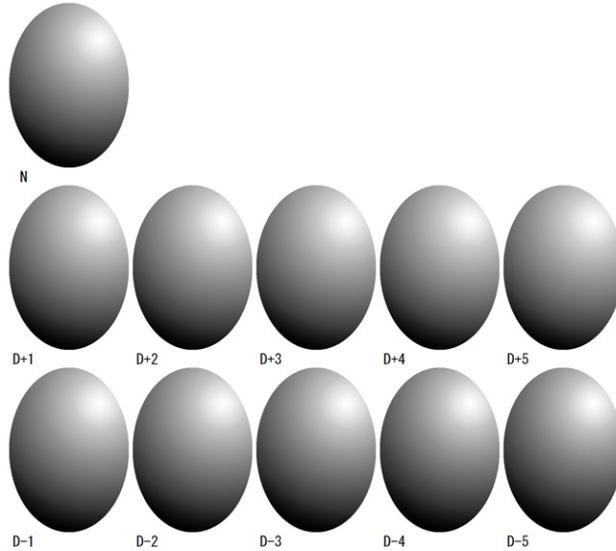
- 4 [濃度補正] タブで、[調整パターン印刷] の [印刷] をクリックします。

調整パターンがプリントされます。



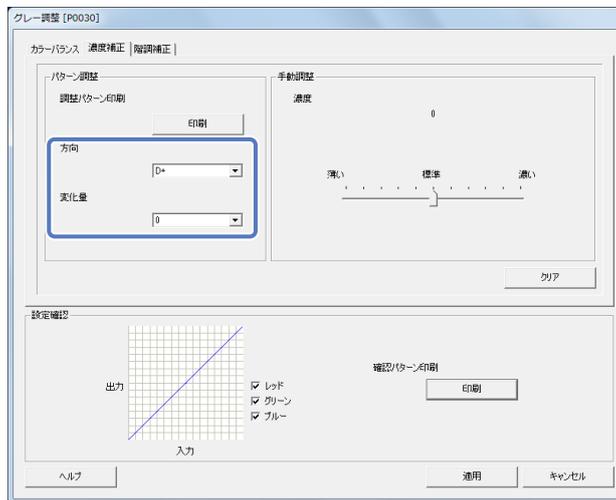
5 調整パターンから好みのパターンを選択して、調整値を確認します。

調整値は、各パターン左下にアルファベットと数字でプリントされます。(例：D-2)
Nが補正なしの状態です。数字は、変化量を示します。



6 [方向] と [変化量] を設定します。

調整パターンから選択した調整値の値を選択します。
[方向] で明暗 (D+、D-)、[変化量] で数値を指定します。



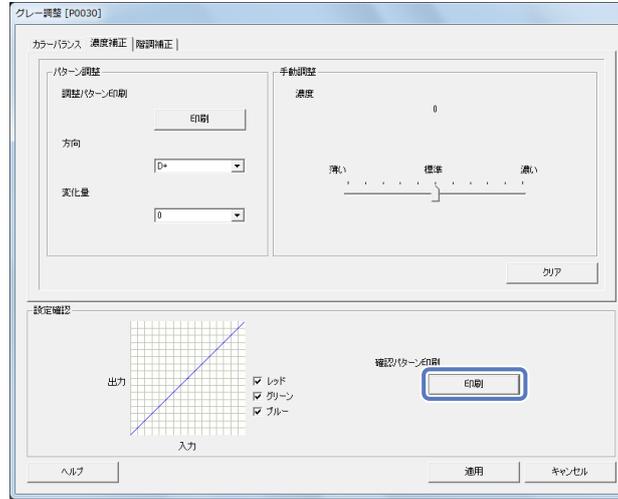
設定値を変更すると、画面右側のスライダーと画面下部のグラフ（トーンカーブ）に設定値が反映されます。

参考

- トーンカーブは各色 (R: レッド、G: グリーン、B: ブルー) の入力に対する出力の強さを示しています。補正なしの状態 (右上から左下への直線) に対し、下方向にずれると暗く (色が濃く)、上方向にずれると明るく (色が薄く) なることを示します。
- 画面右側の [手動調整] で、濃度を手動で調整できます。調整すると [パターン調整] で調整した値は、無効になります。
- [クリア] をクリックすると、[濃度補正] の調整値が初期値に戻ります。[カラーバランス] と [階調補正] の値は保持されます。

7 【確認パターン印刷】の【印刷】をクリックします。

確認用のパターンがプリントされます。
意図通りの色のバランスになっているかどうかを確認します。

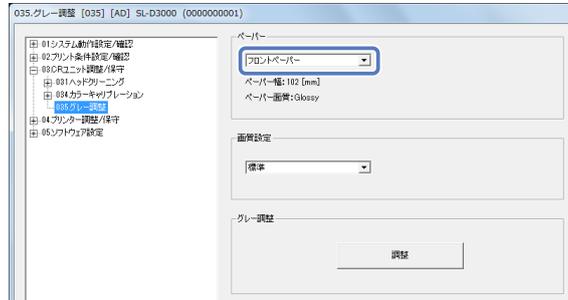


8 【適用】をクリックします。

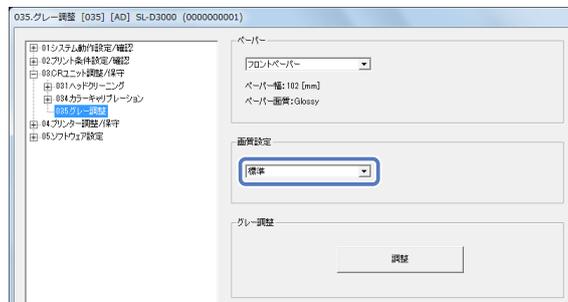
設定を反映して、設定画面を閉じます。

階調補正

- 1 [ペーパー] から調整パターンをプリントするロールペーパー供給部を選択します。

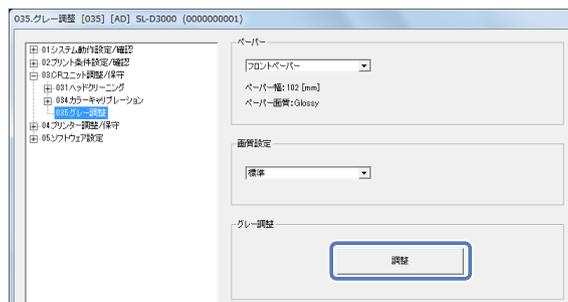


- 2 [画質設定] から調整する画質を選択します。



- 3 [調整] をクリックします。

設定画面が表示されます。



- 4 [階調補正] タブで、補正する明るさのポイント (P1: シャドウ部 P2: 中間調 P3: ハイライト部) を必要に応じて設定します。



5 【調整パターン印刷】 の【印刷】 をクリックします。

プリントする調整パターンの変化量を設定する画面が表示されます。

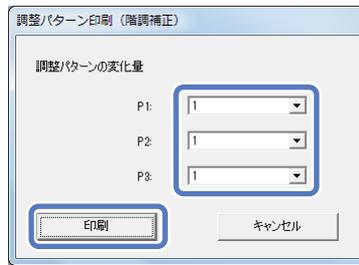


6 【調整パターンの変化量】 を選択して、【印刷】 をクリックします。

値が大きいほど、補正値の変化量が大きい補正パターンがプリントされます。

細かく調整するときは、小さい値を選択します。

変化量は明るさのポイントに応じて P1 (シャドー)、P2 (中間調)、P3 (ハイライト) それぞれで設定します。



調整パターンがプリントされます。

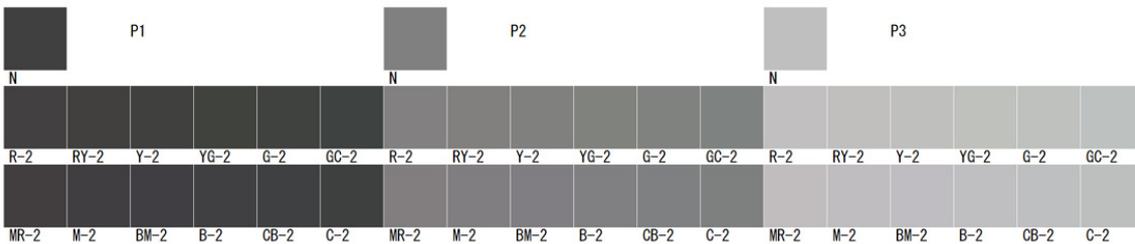
7 調整パターンから好みのパターンを選択して、調整値を確認します。

調整値は、各パターン左下にアルファベットと数字でプリントされます。(例：R-2)

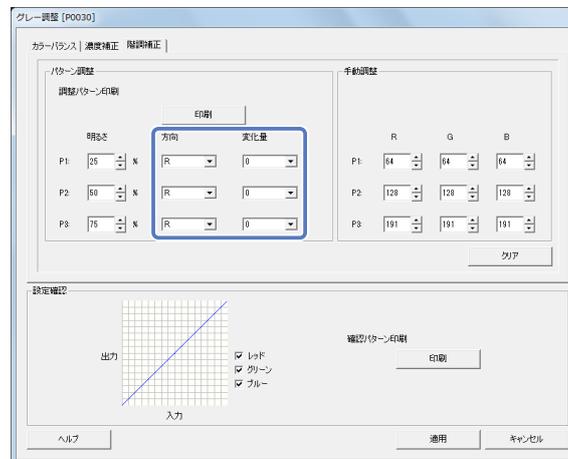
アルファベットは、調整する色の方向を示します。N が補正なしの状態です。

数字は、変化量を示します。

明るさのポイントに応じて P1 (シャドー)、P2 (中間調)、P3 (ハイライト) それぞれで確認します。



- 8** [方向] と [変化量] を設定します。
調整パターンで選択した調整値の値を設定します。

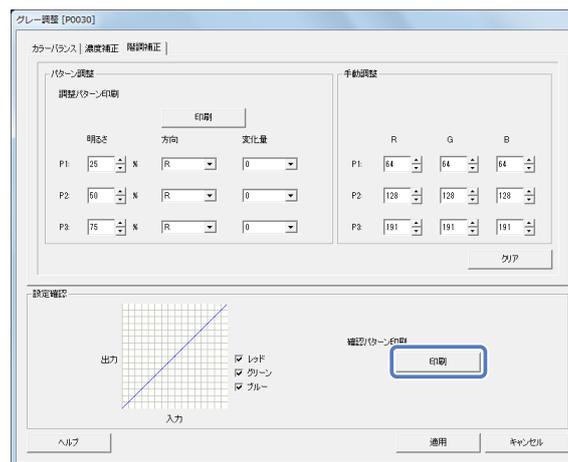


設定値を変更すると、画面右側の [手動調整] の各数値と画面下部のグラフ (トーンカーブ) に設定値が反映されます。

参考

- トーンカーブは各色 (R: レッド、G: グリーン、B: ブルー) の入力に対する出力の強さを示しています。補正なしの状態 (右上から左下への直線) に対し、下方向にずれると暗く (色が濃く)、上方向にずれると明るく (色が薄く) なることを示します。
- 画面右側の [手動調整] で、階調を手動で調整できます。調整すると [パターン調整] で調整した値は、無効になります。
- [クリア] をクリックすると、[階調補正] の調整値が初期値に戻ります。[カラーバランス] と [濃度補正] の値は保持されます。

- 9** [確認パターン印刷] の [印刷] をクリックします。
確認用のパターンがプリントされます。意図通りの色のバランスになっているかどうかを確認します。



- 10** [適用] をクリックします。
設定を反映して、設定画面を閉じます。

グレー調整のトラブル

トラブル状態	エラーメッセージ	対処方法
調整パターンのプリント品質が悪い	-	 プリントヘッドが目詰まりしていませんか？ ヘッドクリーニングを行い、再度調整パターンを印刷してください。
設定値の適用でエラーが発生する。	「[設定/保守] 画面を閉じてから、再度実行してください。」 「処理に失敗しました。」	 PC とプリンターが正しく接続されていますか？ PC とプリンターとの接続を確認し、再度 [適用] をクリックしてください。
		 PC のハードディスクの空き容量が無くなっていませんか？ PC のハードディスクの空き容量を確保し、再度 [適用] をクリックしてください。
誤った調整内容を適用してしまった。再度調整したい。	-	 初期化してから再調整します。 カラーバランス、濃度調整、階調補正の [クリア] を押下して設定を初期化して再度調整を行ってください。
調整値が初期化されている。	-	 カラーキャリブレーションを行ったため、調整値が初期化されていませんか？ 再度グレー調整を行ってください。

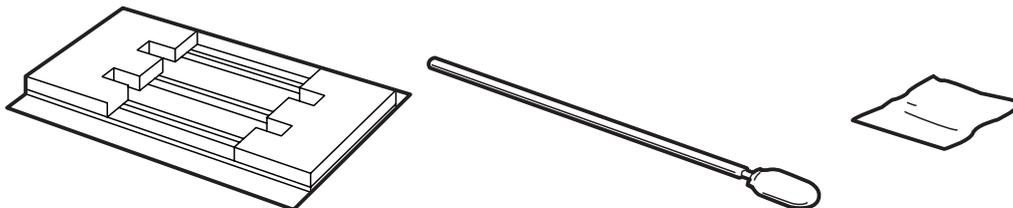
プリントヘッドメンテナンス

プリントヘッドユニットとプリントヘッド用ワイパーの汚れを取り去り、プリント品質の低下を回復または低下を予防します。

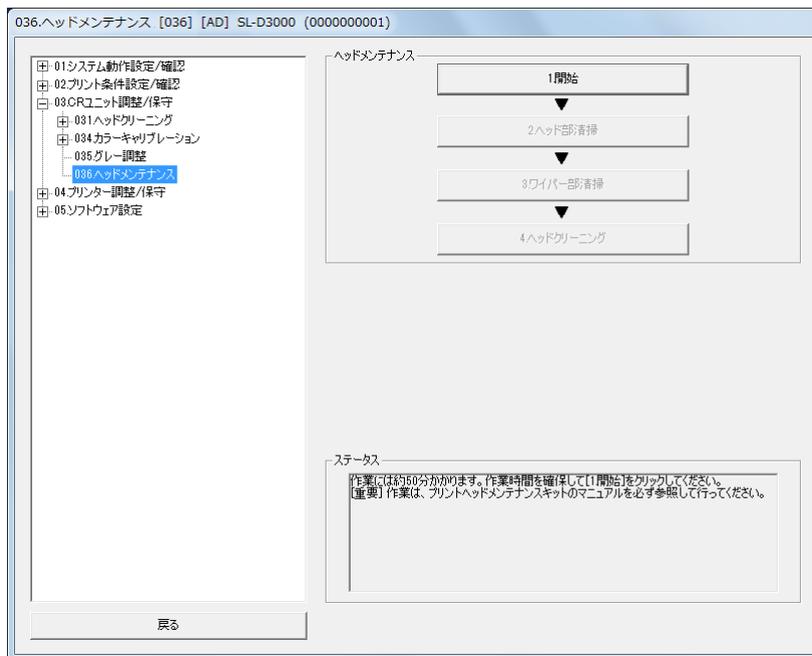
本機能は、次の場合に実行します。

- プリント結果にスジ状の汚れやインク滴による汚れが発生するとき
- プリント結果にスジ状の汚れやインク滴による汚れが発生しないように予防するとき

本機能の実行には、オプションのプリントヘッドメンテナンスキット (SLHDMTK) が必要です。



[CR ユニット調整/保守 (03)] のメニューから [ヘッドメンテナンス (036)] をクリックして表示します。ヘッドメンテナンスの作業は、プリントヘッドメンテナンスキットの取扱説明書に従って行ってください。

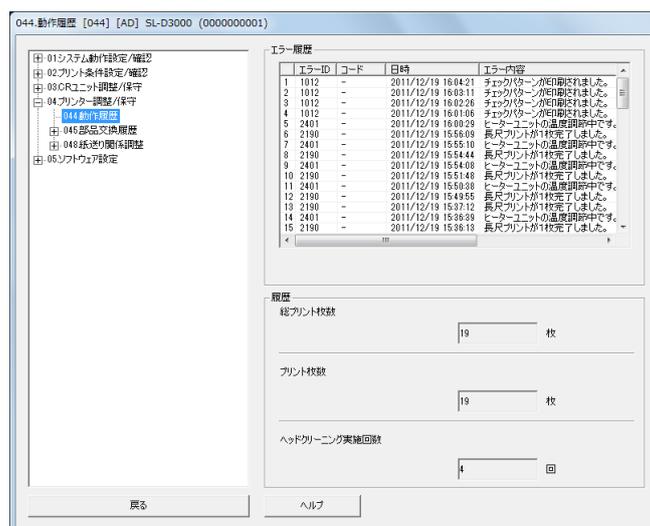


プリンター調整/保守

【設定/保守】画面の【プリンター調整/保守 (04)】では、【動作履歴 (044)】や【部品交換履歴 (045)】を確認できます。

動作履歴

【プリンター調整/保守 (04)】の【動作履歴 (044)】をクリックして表示します。
プリンターで発生したエラーやプリント枚数、クリーニング実施回数を確認できます。



項目		説明
エラー履歴		プリンターで発生したエラーやお知らせを 100 件まで表示します。 エラー ID はエラー番号を示します。 エラー履歴は、保守作業の管理情報として使用するため、サービスマンによりクリアされることがあります。
履歴	総プリント枚数	プリントした総枚数を表示します。
	プリント枚数	プリントした枚数を表示します。 この数値は、保守作業の管理情報として使用するため、サービスマンによりクリアされることがあります。
	ヘッドクリーニング実施回数	ヘッドクリーニングした回数を表示します。 この数値は、保守作業の管理情報として使用するため、サービスマンによりクリアされることがあります。
戻る		【設定/保守】画面を終了します。
ヘルプ		クリックするとヘルプを表示します。

部品交換履歴

〔部品交換履歴 (045)〕には、定期交換部品の交換日を確認する〔定期交換部品交換日の登録 (0451)〕や部品の使用力カウンターを確認する〔カウンタークリア 1 (0452)〕機能があります。

定期交換部品交換日の登録

〔プリンター調整/保守 (04)〕のメニューから〔部品交換履歴 (045)〕の〔定期交換部品交換日の登録 (0451)〕をクリックして表示します。

定期交換部品の交換日を確認できます。

日付はサービスマンが設定できます。

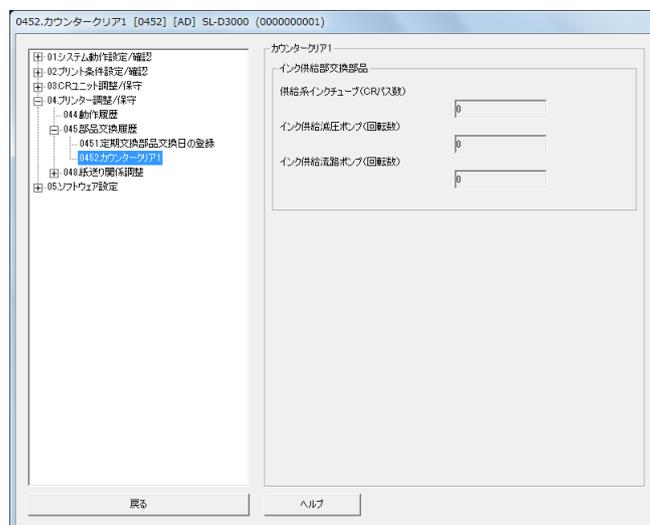


カウンタークリア 1

〔プリンター調整/保守 (04)〕のメニューから〔部品交換履歴 (045)〕の〔カウンタークリア 1 (0452)〕をクリックして表示します。

各部品のカウンターを確認できます。

この数値は、保守作業の管理情報として使用するため、サービスマンによりクリアされることがあります。



紙送り関係調整

紙送り量経年変化補正

[プリンター調整/保守 (04)] のメニューから [紙送り関係調整 (048)] の [紙送り量経年変化補正 (0483)] をクリックして表示します。

プリンターは、環境の変化や経時変化により、紙送り量に誤差が発生することがあります。画像の劣化が発生したときは、紙送り量を補正することで画質が改善することがあります。

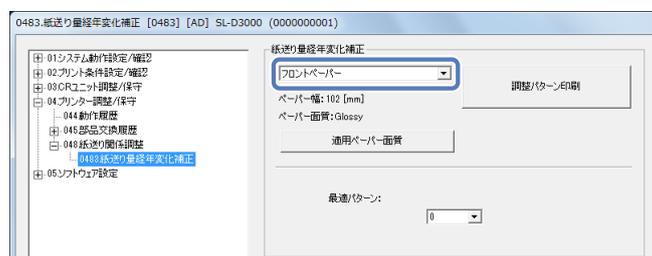


参考

- ペーパー幅およびペーパー面質ごとに補正してください。
- Luster と Glossy は別々に調整する必要はありません。Matte は別に調整する必要があります。
- ペーパー幅 8 インチと A4 サイズの調整は同一ペーパー幅とみなすため別々に調整する必要はありません。
- [適用ペーパー面質] をクリックすると、調整に使用するペーパー面質で調整された値が他のペーパー面質でも適用できるか確認できます。
- [調整日時] をクリックすると、以前に調整した日時を表示します。ペーパー面質ごとに変更した日時を確認できます。

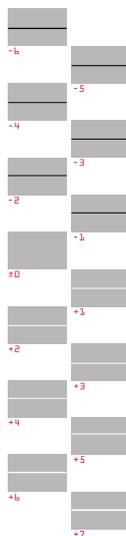
1

[ペーパー] でプリントするロールペーパー供給部を選択します。

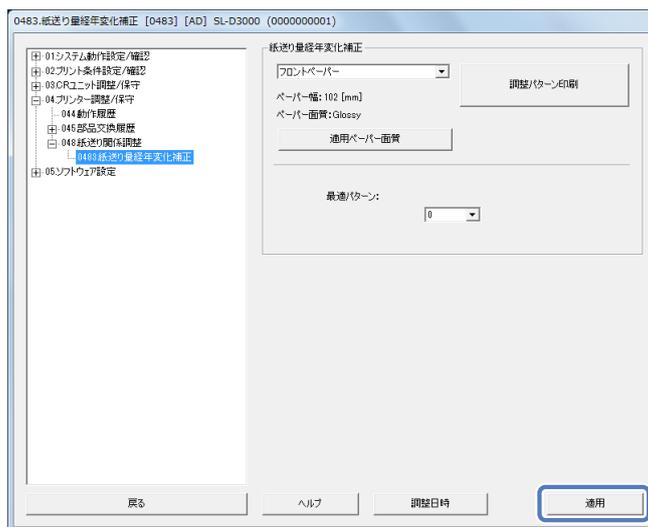


2 [調整パターン印刷] をクリックします。

調整パターンがプリントされます。



3 調整パターンから最適な調整パターンの番号をリストボックスから選択し、[適用] をクリックします。



参考

- 下図を参照し、黒スジと白スジがない調整パターンを選択します。



NG (白スジ有) OK NG (黒スジ有)

- プリントされた調整パターンに OK パターンがない場合は、OK パターンに最も近い番号を入力後、再度調整パターンをプリントしてください。

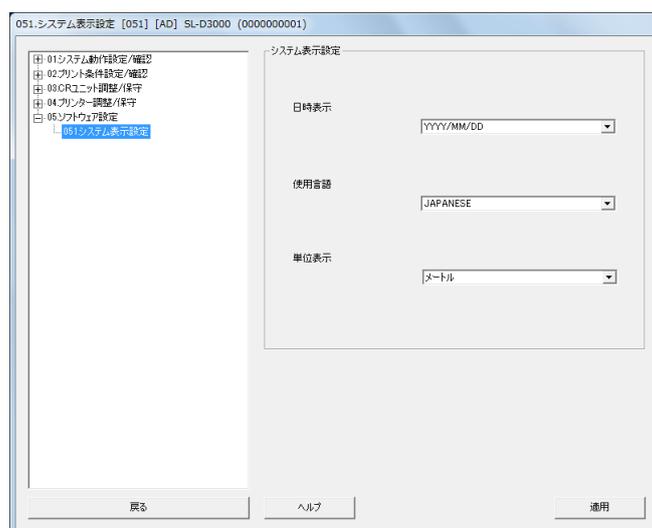
ソフトウェア設定

〔設定/保守〕画面の〔ソフトウェア設定 (05)〕では、〔システム表示設定 (051)〕で日時や言語、単位表示を設定します。

システム表示設定

〔ソフトウェア設定 (05)〕の〔システム表示設定 (051)〕をクリックして表示します。画面に表示される年月日、言語、単位を設定します。

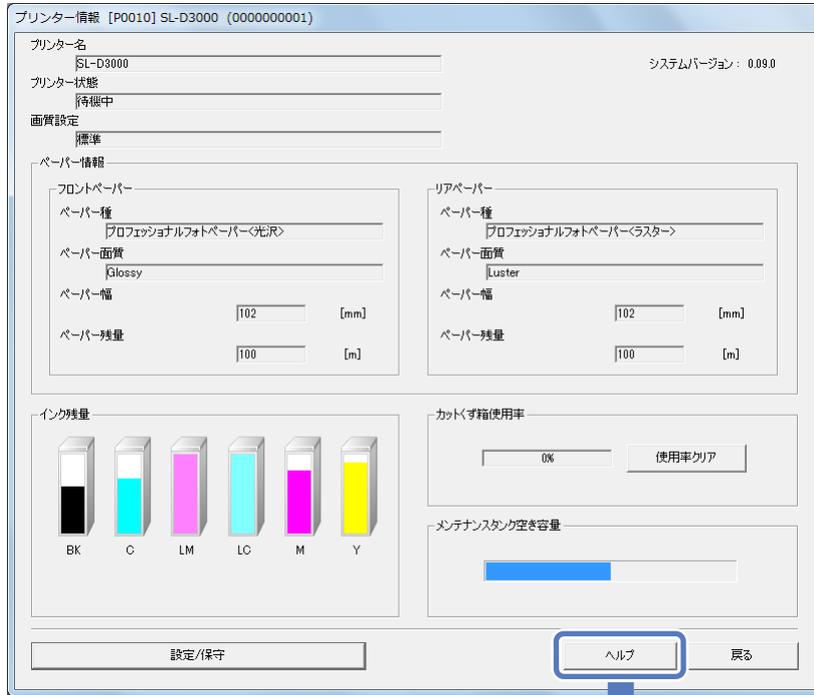
設定を変更後、〔適用〕をクリックし、SL-D3000 メンテナンスユーティリティを再起動すると設定が反映されます。



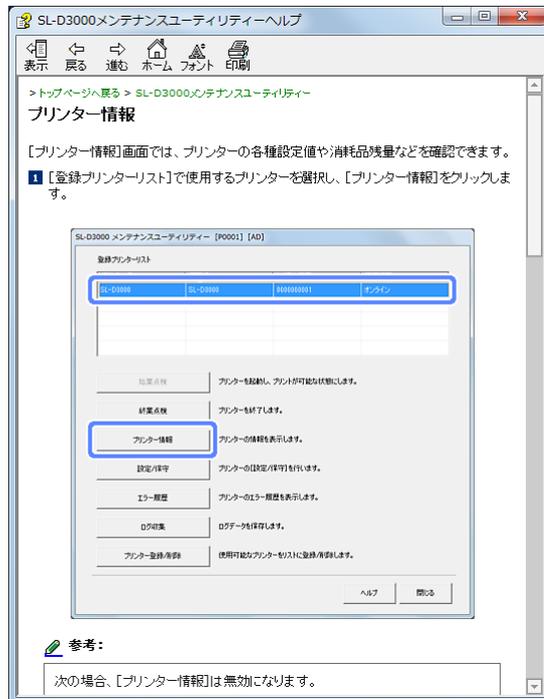
項目	説明
日時表示	年月日表示を以下の選択肢から指定します。 設定値: YYYY/MM/DD、MM/DD/YYYY、DD/MM/YYYY (Y:年、M:月、D:日)
使用言語	使用言語を表示される選択肢から指定します。
単位表示	単位表示を以下の選択肢から指定します。 設定値: メートル (m、mm)、フィート (ft、inch)
戻る	〔設定/保守〕画面を終了します。
ヘルプ	クリックするとヘルプを表示します。
適用	クリックすると変更した値が設定され、再起動を指示するメッセージが表示されます。

ヘルプ

ヘルプは、各画面に表示される【ヘルプ】をクリックして表示します。



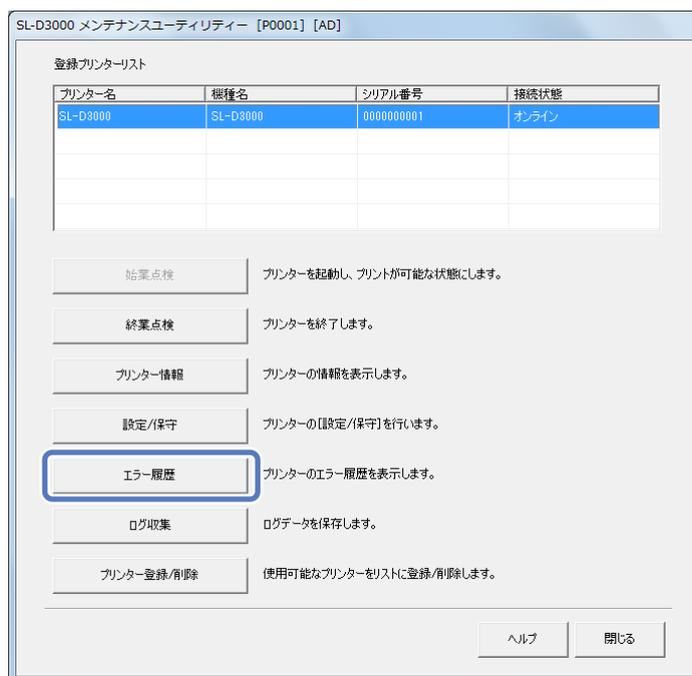
ヘルプ画面例



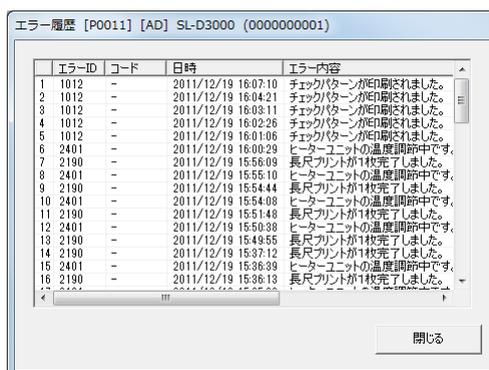
エラー履歴

【エラー履歴】画面では、プリンターで発生したエラーを確認できます。

1 【エラー履歴】をクリックします。



2 【エラー履歴】画面を確認します。



プリンターで発生したエラーやお知らせを 100 件まで表示します。

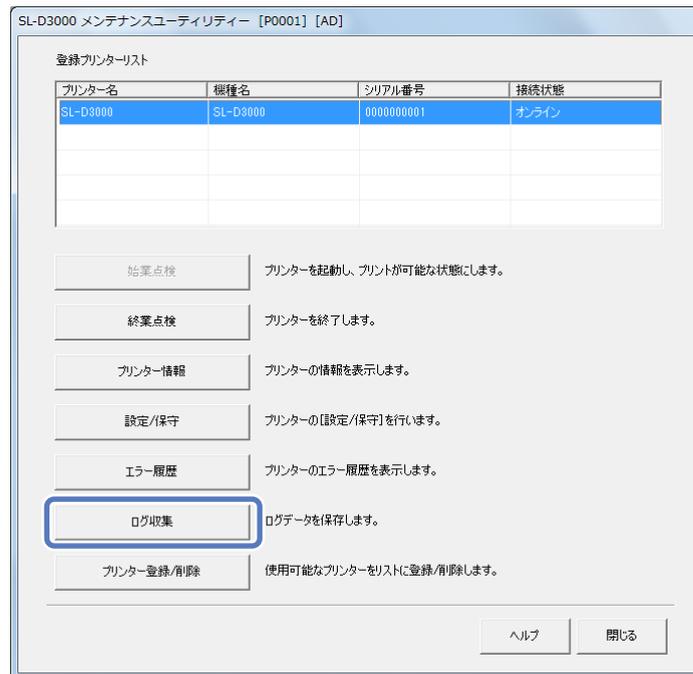
エラー ID はエラー番号を示します。

エラー履歴は、保守作業の管理情報として使用するため、サービスマンによりクリアされることがあります。

ログ収集

14 日分（当日を含む）のログファイルを保存できます。ログファイルにはプリンターやシステムの動作情報が保存されます。

- 1 **【ログ収集】 をクリックします。**
ファイル保存の画面が表示されます。



- 2 **ファイル名を確認し、【保存】 をクリックします。**
ファイル名は必要に応じて変更してください。

！重要

ファイル保存には時間がかかります。保存終了のメッセージが表示されるまでプリンターやシステムを操作しないでください。

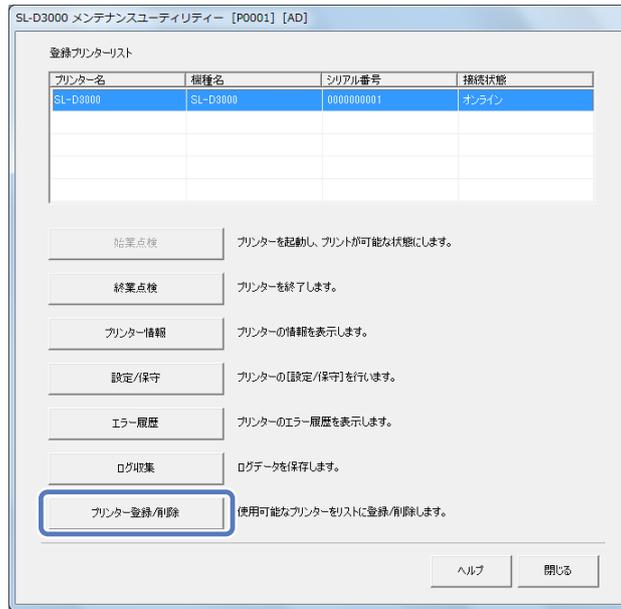
参考

- 保存されるファイルの拡張子は「zip」です。ファイル名を変更しないときは、「SLD3000_（プリンターシリアル番号）_LOG.zip」という名前で保存されます。
- プリンター動作中は、ログ収集に失敗することがあります。収集に失敗した場合は、プリンターが停止した状態で再度ログ収集をしてください。
- 次の場合、ログ収集できません。
 - プリンターに接続するケーブルが抜けている
 - プリンターの電源スイッチが OFF になっている

プリンター登録/削除

1 [プリンター登録/削除] をクリックします。

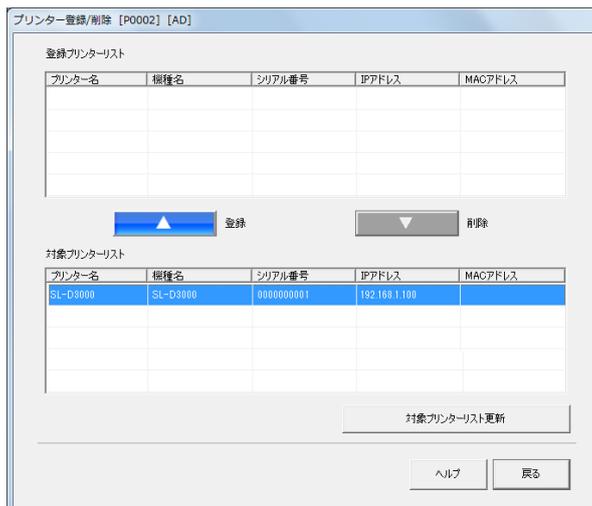
登録プリンターリストと対象プリンターリストの画面が表示されます。



2 プリンターを追加/削除します。

追加するときは、[対象プリンターリスト] からプリンターを選択し、 をクリックします。

削除するときは、[登録プリンターリスト] からプリンターを選択し、 をクリックします。



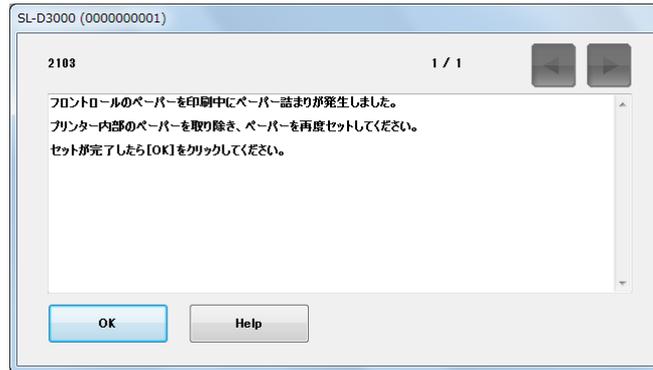
参考

対象プリンターリストには、接続可能なプリンターが自動的に検出されます。目的のプリンターが表示されていないときは、プリンターとの接続の状態を確認し、[対象プリンターリスト更新] をクリックして検出し直してください。前回の更新時に検出したプリンターでも、[対象プリンターリスト更新] をクリック時に検出されないときは、対象プリンターリストから削除されます。

メッセージが表示されたときは

エラーメッセージについて

プリンターに何らかのエラーが発生したときは、エラーメッセージが表示されます。画面には、エラーコードやエラー内容、対処方法などが表示されます。



参考

エラーメッセージと対処方法については、「SL-D3000 操作ガイド」を参照してください。
[🔗 「SL-D3000 操作ガイド」 - 「エラーと対処方法」](#)

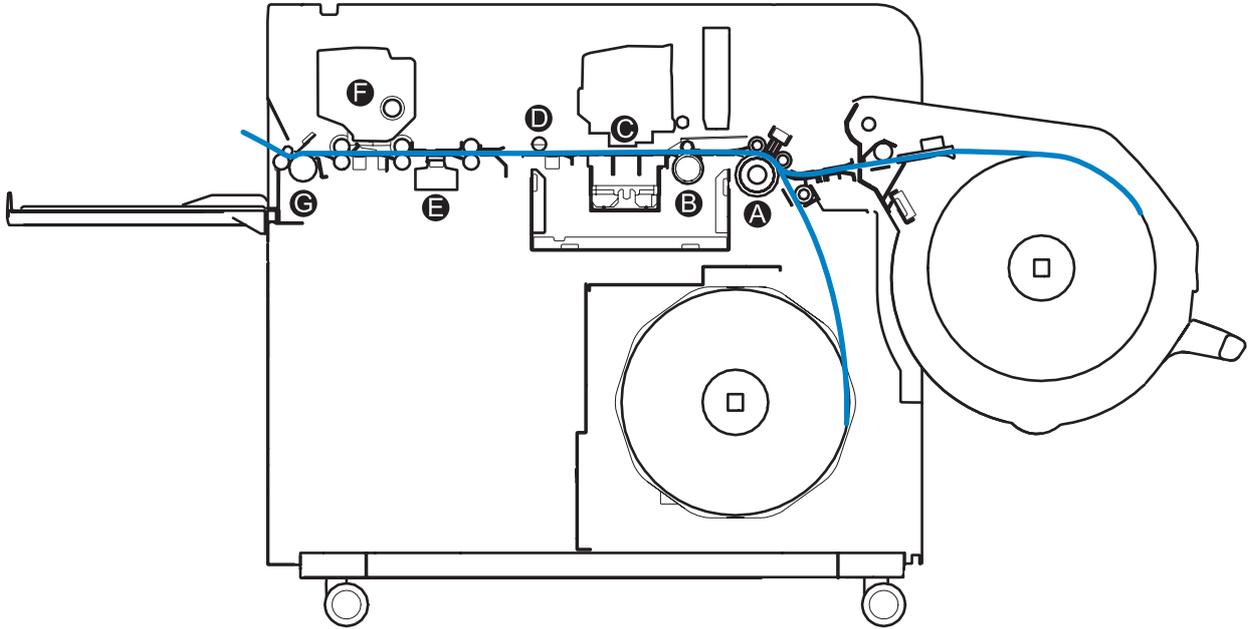
付録

排紙経路とペーパーサイズの対応一覧

プリントサイズ		排紙経路			
サイズ名称	サイズ (幅×長さ)	ソーター	上面トレイ	サイドトレイ	トレイ
L判	127mm×89mm	○	×	×	○
KG	102mm×152mm	○	×	×	○
	152mm×102mm	○	×	×	○
2L判	127mm×178mm	○	×	×	○
六切	203mm×254mm	○	×	×	○
	254mm×203mm	×	×	○	○
ワイド六切	203mm×305mm	○	×	×	○
	305mm×203mm	×	×	○	○
A4	210mm×297mm	○	×	×	○
四切	254mm×305mm	×	×	○	○
	305mm×254mm	×	×	○	○
ワイド四切	254mm×366mm	×	○	×	○
ユーザー定義 (102×L)	102mm×89~305mm	○	×	×	○
	102mm×306~1219mm	×	○	×	○
ユーザー定義 (127×L)	127mm×89~305mm	○	×	×	○
	127mm×306~1219mm	×	○	×	○
ユーザー定義 (152×L)	152mm×89~305mm	○	×	×	○
	152mm×306~1219mm	×	○	×	○
ユーザー定義 (203×L)	203mm×89~305mm	○	×	×	○
	203mm×306~1219mm	×	○	×	○
ユーザー定義 (210×L)	210mm×89~305mm	○	×	×	○
	210mm×306~1219mm	×	○	×	○
ユーザー定義 (254×L)	254mm×89~305mm	×	×	○	○
	254mm×306~1219mm	×	○	×	○
ユーザー定義 (305×L)	305mm×89~305mm	×	×	○	○
	305mm×306~1219mm	×	○	×	○

ペーパー搬送経路図

プリンター内部のペーパー搬送経路を示した図です。



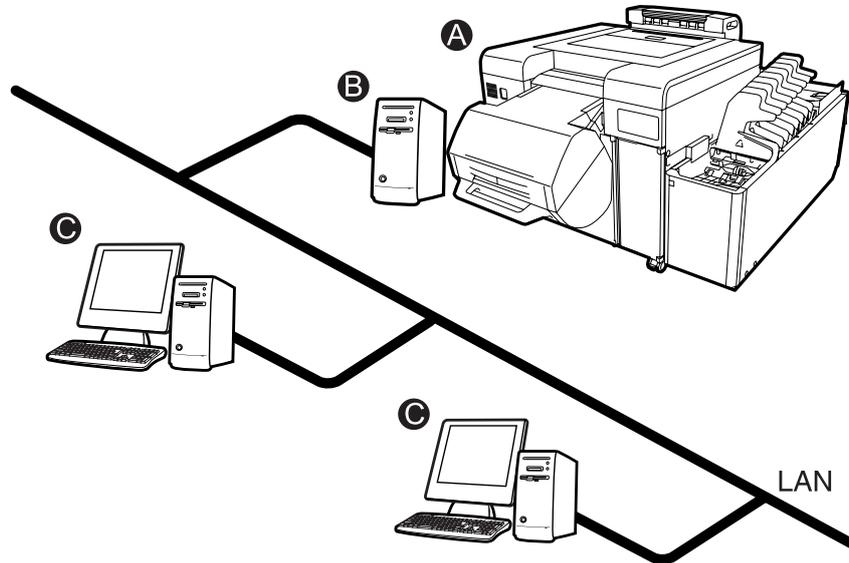
Ⓐ :中間ローラー/ Ⓑ :大径紙送りローラー/ Ⓒ :プリントヘッド/ Ⓓ :カッター/ Ⓔ :裏印字ユニット/ Ⓕ :ヒーターユニット/ Ⓖ :デカール

参考

フロントロールペーパーは、ダブルロールモデルのみ対応しています。シングルロールモデルをお使いの場合は、リアロールペーパーの情報を参照してください。

操作 PC の増設

本プリンターにプリンター PC を接続して使用する場合、操作 PC を増設してプリンターを共有できます。
 ※本システムは、2 台の操作 PC の同時接続を保証しています（3 台以上の同時接続は動作保証外になります）。



Ⓐ：プリンター Ⓑ:プリンター PC Ⓒ：操作 PC

操作 PC は、以下のハードウェアおよびシステム条件が必要です。

オペレーティングシステム	Windows XP Professional (SP3) * Windows 7 Professional (32bit/64bit)
CPU	使用 OS およびアプリケーションソフトの要件を満たすこと。
主記憶メモリー	2GB 以上
ハードディスク空き容量	200MB 以上
インターフェイス	Ethernet 1000Base-T/100Base-TX

* SureLab OrderController は、Windows XP では使用できません。

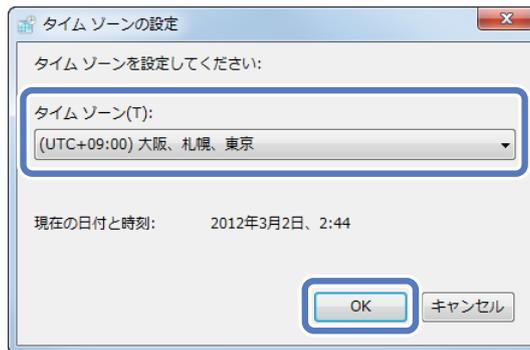
！重要

操作 PC を増設する場合、現在接続されている操作 PC とプリンター PC のシステムアプリケーションのバージョンを、事前に最新にしてください。システムアプリケーションのバージョンが新しく増設した操作 PC と他の PC の間で異なっていると、増設した操作 PC からプリンターを使用できません。

🔗 [「システムアプリケーションのバージョン変更」 72 ページ](#)

操作 PC 増設時の事前設定

- 1 操作 PC をプリンターと同じネットワーク環境に接続し、ネットワークの設定をします。
ネットワークの設定については、ネットワークのシステム管理者に確認してください。
- 2 [スタート] - [コントロールパネル] - [日付と時刻] の順にクリックします。
Windows 7 の場合：[スタート] - [コントロールパネル] - [時計、言語、および地域] - [日付と時刻] の順にクリックします。
Windows XP の場合：[スタート] - [コントロールパネル] - [日付と時刻] の順にクリックし、[タイムゾーン] タブをクリックします。
- 3 [タイムゾーンの変更] をクリックして、既存の操作 PC と同じタイムゾーンを選択し、[OK] をクリックします。
コントロールパネルを終了させて、「システムアプリケーションのインストール」へ進みます。
[🔗 「システムアプリケーションのインストール」 69 ページ](#)



システムアプリケーションのインストール

1 操作 PC を起動します。

!重要

- インストール作業中は、操作 PC の電源スイッチを切らないでください。
- 操作 PC へは管理者権限のあるユーザーでログオンしてください。
- Windows7 で管理者のパスワードまたは確認を求められたときは、パスワードを入力して操作を続行してください。

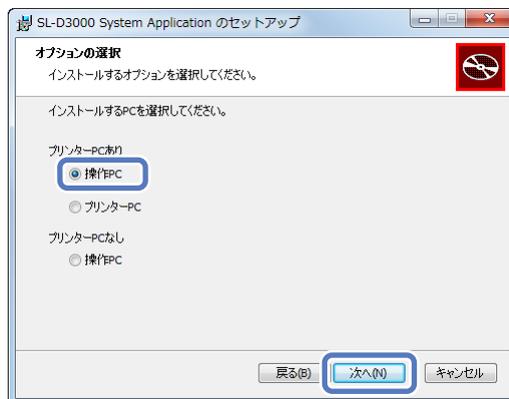
2 操作 PC の Windows 以外のすべてのアプリケーションソフトを終了します。

3 操作 PC にシステムアプリケーションのインストール用 CD-ROM をセットし、SystemApplication フォルダの「Install.exe」を実行します。

4 [次へ] をクリックします。



5 [プリンター PC あり] の [操作 PC] を選択して、[次へ] をクリックします。



参考

誤って [操作 PC] 以外を選択してインストールしたときは、システムアプリケーションを削除した後、再度インストールしてください。

- 6** [次へ] をクリックすると、ワークドライブの選択画面が表示されます。ワークドライブを選択して、[次へ] をクリックします。

ワークドライブには、各種調整値などが保存されます。



- 7** 以降、画面の指示に従って操作します。

- 8** インストールが完了すると次の画面が表示されます。[はい] をクリックしてシステムを再起動してください。



メンテナンスユーティリティの初期設定

- 1 既存の操作 PC（増設前から使用している操作 PC）を使用して、プリンターを起動します。
☞ 『SL-D3000 操作ガイド』 - 「プリンターの起動」

- 2 今回増設した操作 PC の **SL-D3000** メンテナンスユーティリティを起動します。
[スタート] - [すべてのプログラム] - [EPSON SL-D3000 System Application] - [Maintenance Utility] の順にクリックします。

- 3 ユーザーレベルを「管理者モード」に切り替えます。
☞ 「ユーザーレベル切替え」 11 ページ

- 4 プリンターを登録します。
☞ 「プリンター登録/削除」 63 ページ

参考

必要に応じて、プリンタードライバーや SureLab OrderController をインストールしてください。
☞ 『SureLab OrderController 操作ガイド』、『SL-D3000 プリンタードライバー 操作ガイド』

以上で、操作 PC の増設時の設定は完了です。

システムアプリケーションのバージョン変更

現在使用しているシステムアプリケーションのバージョンと異なるバージョンの SYSTEM APPLICATION CD（以降、インストール CD）が提供されている場合、必要に応じてシステムアプリケーションをインストール CD のバージョンに変更（バージョンアップまたはバージョンダウン）できます。

！重要

- バージョンアップやバージョンダウンを行っても、プリンターやシステムの設定情報は保持されます。ただし、バージョンダウン時プリンターの動作履歴は、前回バージョンアップを行った直前の状態に戻ります。
- 複数の操作 PC がある場合は、すべての操作 PC のバージョン変更後、プリンターの始業点検を実施してください。

バージョン変更作業の流れ

1. インストール CD を使って操作 PC のソフトウェアをバージョンアップ（バージョンダウン）します。
2. 操作 PC を再起動します。
3. 「SL-D3000 メンテナンスユーティリティ」を起動します。
4. プリンターを選択して始業点検を行います。

<以降、始業点検時に自動的に実行されます>

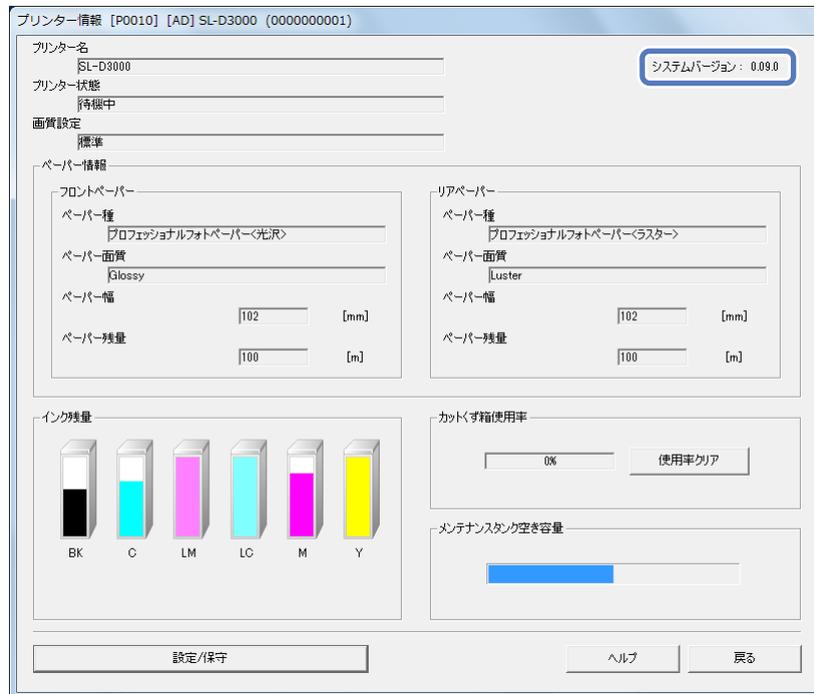
5. プリンター PC が接続されている場合、プリンター PC のソフトウェアがバージョンアップ（バージョンダウン）されます。
6. プリンター本体のファームウェアがバージョンアップ（バージョンダウン）されます。

参考

複数のプリンターが接続されている場合は、操作 PC のバージョン変更後、各プリンターの最初の始業点検時にプリンター PC（接続されている場合）とプリンター本体のバージョン変更が行われます。

バージョンの確認方法

現在、インストールされているシステムアプリケーションのバージョンは「SL-D3000 メンテナンスユーティリティ」の「プリンター情報」画面で確認できます。システムアプリケーションのバージョンアップ（またはバージョンダウン）の前後に確認してください。



バージョンの変更方法

1 操作 PC を起動します。

！重要

- バージョン変更の作業中は、以下のことに注意してください。
 - プリンターと PC を接続している USB ケーブルを抜かない。
 - 操作 PC やプリンター PC（接続されている場合）、プリンターの電源スイッチを切らない。
 - 操作 PC とプリンター PC（接続されている場合）を結ぶ LAN ケーブルを抜かない。
 - 操作 PC へは管理者権限のあるユーザーでログオンしてください。
 - Windows7 で管理者のパスワードまたは確認を求められたときは、パスワードを入力して操作を続行してください。
 - 複数の操作 PC がある場合は、すべての操作 PC のバージョン変更を行った後に プリンターの始業点検を実施してください。

2 接続しているすべてのプリンターを終了してください。起動しているプリンターがある場合は、終業点検を行ってください。

3 操作 PC の Windows 以外のすべてのアプリケーションソフトを終了します。

4 操作 PC にシステムアプリケーションのインストール用 CD-ROM をセットし、**SystemApplication** フォルダの「Install.exe」を実行します。

5 以降、画面の指示に従ってシステムアプリケーションのバージョン変更を行います。
バージョンアップの場合



バージョンダウンの場合



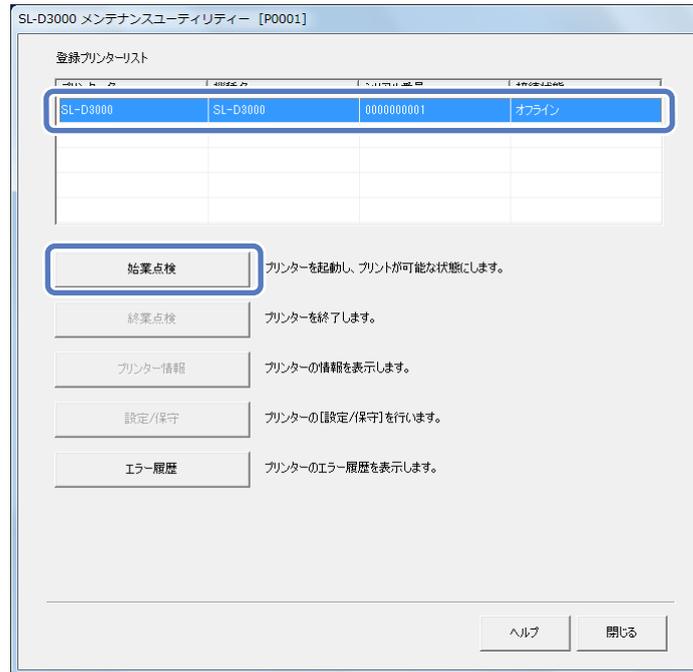
6 操作 PC のシステムアプリケーションのバージョン変更が完了すると次の画面が表示されます。[はい] をクリックしてシステムを再起動してください。



7 操作 PC が起動したら、「SL-D3000 メンテナンスユーティリティ」を起動します。

8

【登録プリンターリスト】で使用するプリンターを選択し、【始業点検】をクリックします。



9

始業点検中にプリンター PC（接続されている場合）とプリンター本体のバージョン変更が行われます。

バージョン変更時の始業点検では、バージョン変更の他、プリンター PC の再起動が行われるため、通常の点検より 10 分程度多くの時間がかかる場合があります。始業点検が完了すると、プリンターが起動されプリント可能な状態になります。

参考

複数のプリンターが接続されている場合は、操作 PC のバージョン変更後、各プリンターの最初の始業点検時にプリンター PC（接続されている場合）とプリンター本体のバージョン変更が行われます。

システムアプリケーションの削除

操作 PC にインストールされているシステムアプリケーションの削除は、次の手順で行います。

！重要

- 操作 PC へは管理者権限のあるユーザーでログオンしてください。
- Windows7 で管理者のパスワードまたは確認を求められたときは、パスワードを入力して操作を続行してください。

1 操作 PC を起動します。

2 [コントロールパネル] の [プログラム] - [プログラムのアンインストール] をクリックします。



プログラム

プログラムのアンインストール

3 [SL-D3000 System Application] を選択して [アンインストールと変更] (または [変更と削除] / [追加と削除]) をクリックします。

オープンソースソフトウェアのライセンス契約について

本製品は当社が権利を有するソフトウェアのほかにオープンソースソフトウェアを利用しています。

本製品に利用にされているオープンソースソフトウェアに関する情報は下記の通りです。

LibTIFF

Copyright (c) 1988-1997 Sam Leffler
Copyright (c) 1991-1997 Silicon Graphics, Inc.
Permission to use, copy, modify, distribute, and sell this software and its documentation for any purpose is hereby granted without fee, provided that (i) the above copyright notices and this permission notice appear in all copies of the software and related documentation, and (ii) the names of Sam Leffler and Silicon Graphics may not be used in any advertising or publicity relating to the software without the specific, prior written permission of Sam Leffler and Silicon Graphics.
THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS-IS" AND WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS, IMPLIED OR OTHERWISE, INCLUDING WITHOUT LIMITATION, ANY WARRANTY OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.
IN NO EVENT SHALL SAM LEFFLER OR SILICON GRAPHICS BE LIABLE FOR ANY SPECIAL, INCIDENTAL, INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OF ANY KIND, OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER OR NOT ADVISED OF THE POSSIBILITY OF DAMAGE, AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

GNU LGPL 適用ソフトウェアについて

当社は、GNU LESSER General Public License Version 2, June 1991 またはそれ以降のバージョン（以下「LGPL」）の適用対象となる以下のオープンソースソフトウェアを LGPL の条件に従い本製品に利用しています。

(1)当社は、本製品に含まれる LGPL の適用対象となるオープンソースソフトウェアについて LGPL に基づきソースコードを開示しています。当該オープンソースソフトウェアの複製、改変、頒布を希望される方は、プリンター購入ガイドインフォメーションセンターにお問い合わせください。ソースコードの開示期間は、本製品の販売終了後 7 年間とさせていただきます。

なお、当該オープンソースソフトウェアを複製、改変、頒布する場合は LGPL の条件に従ってください。また、当該オープンソースソフトウェアは現状有姿のまま提供されるものとし、如何なる種類の保証も提供されません。ここでいう保証とは、商品化、商業可能性および使用目的についての適切性ならびに第三者の権利（特許権、著作権、営業秘密を含むがこれに限定されない）を侵害していないことに関する保証をいいますが、これに限定されるものではありません。

(2)上記(1)のとおり、本製品に含まれる LGPL の適用対象となるオープンソースソフトウェア自体の保証はありませんが、本製品の不具合（当該オープンソースソフトウェアに起因する不具合も含まれます）に関する当社の保証の条件（保証書に記載）に影響はありません。

(3)本製品に含まれる LGPL の適用対象となるオープンソースソフトウェアは下記のとおりであり、その著作権者は(1)にて開示されるソースコード内に記載してあります。

LGPL 適用ソフトウェアパッケージリスト
7Za.exe 9.14

LGPL 適用ソフトウェアにつきましては、以下の条件が適用になります。また、以下の Web サイトでもご覧いただけます。

LGPL : <http://www.gnu.org/licenses/lgpl.html>

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE
Version 2.1, February 1999

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- a) The modified work must itself be a software library.
- b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
- d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990
Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

7-Zip Command line version

~~~~~

License for use and distribution

~~~~~

7-Zip Copyright (C) 1999-2010 Igor Pavlov.7za.exe is distributed under the GNU LGPL license

Notes:

You can use 7-Zip on any computer, including a computer in a commercial organization. You don't need to register or pay for 7-Zip.

GNU LGPL information

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You can receive a copy of the GNU Lesser General Public License from
<http://www.gnu.org/>

セイコーエプソン ソフトウェア使用許諾契約書

当社製品：SL-D3000（以下「本製品」といいます）に付属する「ソフトウェア」（第1条にて定義されます）を使用する前に本使用許諾契約書（以下「この契約書」といいます）を慎重にお読みください。「ソフトウェア」をインストール、複製、その他の方法で使用された場合、この契約書上のすべての条件に拘束され従うことに同意したとみなされます。この契約書に同意できない場合は、「ソフトウェア」の使用をご遠慮ください。

1. 使用許諾 セイコーエプソン株式会社（以下「当社」といいます）はお客様（以下「使用者」といいます）に対し、本製品に付属するコンピュータープログラム、データ及び付属印刷物（以下「ソフトウェア」といいます）を下記の使用条件で使用する権利を許諾します。使用者は「ソフトウェア」が記録されているディスクやその他の記憶媒体を所有することになりますが、「ソフトウェア」に関する著作権その他の権利は当社又は当社のライセンサーが保有しています。使用者はこの契約書によって許諾されている以外ソフトウェアに関するいかなる権利をも取得することはできません。

2. 使用者ができること この契約書の条件に従って、使用者は、本製品を利用する目的（以下「本件目的」といいます）においてのみ、「ソフトウェア」を1台のコンピューターにインストールするか、使用者の管理するネットワークに接続された複数のコンピューターにインストールして使用することができます。使用者が、使用者の管理するネットワークに接続された複数のコンピューターに「ソフトウェア」をインストールして使用する場合、使用者はこのネットワークに接続された複数のコンピューターを使用する第三者に対しても「ソフトウェア」を使用させることができますが、当該第三者がこの契約書の条項を全部読んだ上で同意していることが条件となります。更に、バックアップ用として、「ソフトウェア」を現状の形式で1部複製することができます。但し、「ソフトウェア」に記載されている著作権およびその他の財産権の表示と同じ表示を複製物に付けなければなりません。使用者は、「ソフトウェア」およびこの契約書に基づく「ソフトウェア」に関するすべての権利を第三者に譲渡することができます。ただしその場合には、当該第三者に対し「ソフトウェア」に関するすべての複製物およびこの契約書の写しを譲渡し、当該第三者が「ソフトウェア」を使用する前にこの契約書の条項を全部読んだ上で同意することが条件となります。当該第三者が「ソフトウェア」を何らかの方法で使用した時点で、当該第三者はこの契約書の条件に同意したとみなされます。その際、使用者はこの契約書における使用者の全権利を当該第三者に譲渡し、「ソフトウェア」のあらゆる使用を止め、使用者による使用のために作成されたすべての複製物（ハードディスク上の複製物を含む）を消さないし廃棄しなければなりません。当該第三者へ「ソフトウェア」を譲渡することによって、使用者と当社の間で締結されたこの契約書は解除されます。

3. 使用者がしてはならないこと この契約書で許諾されていない方法で「ソフトウェア」を使用したり、その複製物を作ったりすることはできません。使用者は「ソフトウェア」を逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアその他の方法により「ソフトウェア」のソースコードを追跡するような試みをすることはできません。使用者は、「ソフトウェア」を、レンタル、リース、貸付、再頒布することはできません。また、使用者は、「ソフトウェア」を変更したり、「ソフトウェア」の全体又は一部を使用して二次的著作物を作成することはできません。

4. 契約の終了 使用者は、「ソフトウェア」及びそれらの複製物すべてを破棄することによりいつでもこの契約を終了することができます。使用者がこの契約書の条項のいずれかに違反した場合には、当社から通告することなく、直ちにこの契約は解除されます。使用者はこの契約の終了時には、「ソフトウェア」及びそれらの複製物すべてを破棄しなければなりません。

5. 輸出規制 使用者は、「ソフトウェア」及び当社から入手した技術データ並びに直接これに依拠して制作された物を日本法・規制により許可されている場合を除いて日本国外へ輸出しないことに同意するものとします。もし、使用者が「ソフトウェア」を日本以外で合法的に入手した場合には、日本法・規制、若くは「ソフトウェア」の入手場所に適用される法律・規制により許可されている場合を除いて、使用者は、「ソフトウェア」その他当社から入手した技術データ並びにこれに依拠して制作された物のいずれも再輸出しないことに同意するものとします。

6. 「ソフトウェア」に関する保証の放棄 使用者は自己の責任において「ソフトウェア」を使用することを認識し、同意するものとします。「ソフトウェア」は、現状のまま提供され如何なる種類の保証もありません。当社と当社のライセンサー（なお、以下第6条および第7条では、当社のライセンサーも含めて「当社」と称します）は、明示的あるいは黙示的なすべての保証を放棄します。ここでいう保証とは、商品化・商業可能性・使用目的についての適切性に関する保証をいいますが、これに限定されるものではありません。当社は、「ソフトウェア」に含まれた機能が使用者の要求を満足させること、あるいは「ソフトウェア」の操作が停止せずエラーがないこと、「ソフトウェア」の欠陥が当社によって修正されることについても保証しません。更に、当社は、「ソフトウェア」の使用及び使用結果の正確性、適確性、信頼性を保証したり表明したりすることはありません。当社から、口頭あるいは文書で情報やアドバイスがあったとしても、それは、新たな保証を提供したり本保証の範囲を広げたりするものではありません。もし、「ソフトウェア」に欠陥があった場合は、当社には全く関係のないことであり、使用者自身がその必要なサービスや補修にかかる費用を負担するものとします。

7. 責任の制限 当社は、過失も含めた如何なる場合においても、「ソフトウェア」を使用又は使用不能から生じた偶発的、特別、間接損害の責任を負わないものとします。これは当社及び当社の代理人がそのような可能性を通知されていた場合にも同様です。「ソフトウェア」が有償で使用許諾されたときは、如何なる場合においても、当社に責任がある場合の上限の賠償額は、使用者の損害、損失、訴訟費用等いっさいの費用を含めて、使用者が支払った「ソフトウェア」の代金総額を超えないものとします。

8. 「ソフトウェア」によっては、使用することでインターネットに接続し、当社製品に関するデータまたはその他情報を使用者のコンピューターと相互に送受信する機能をもっている可能性があります。送受信されるデータ、情報には当社製品に関する情報、使用者の居住国または地域、当社製品の状態等が含まれます。当社はそれらのデータ、情報を使用者の承諾なしに使用することがありますが、使用者の許諾なしに個人を特定できる情報を入手することはありません。ただし、個人を特定できない情報については、当社製品を使用されるお客様へのサービス向上のために統計資料として用いることがあります。使用者が「ソフトウェア」のインストールに同意した場合、インターネットによるいかなる送受信は当社の定める、また過去に定めた個人情報保護方針に基づいて行われます。個人情報保護方針は当社ホームページにおいて公開しております。

9. 「ソフトウェア」によっては、使用することでインターネットを経由して、当社または当社の委託先等が管理するサーバーに接続し、自動的に、または使用者の確認を得て、「ソフトウェア」のバージョンアップ等を行う場合があります。当該バージョンアップ等を行ったソフトウェアについても「ソフトウェア」とみなし、この契約書が適用されるものとします。

10. 準拠法及び分離性 この契約書は、日本法を準拠法として、同法によって解釈されるものです。この契約書の中のある条項が裁判所によって無効と判断された場合でも、残りの条項は効力を有します。

11. 契約の完全合意性 この契約書は、「ソフトウェア」の使用について、使用者と当社の間で取り決められた内容のすべてを記載するものであり、本件に関して、今までに取り交わした契約（口頭、文書の両方を含みます）に優先して適用されるものです。この契約書に関して、改訂、変更がなされないものとします。

12. アメリカ合衆国政府関係者が使用者の場合は以下もお読みください。

Government End Users.

If you are acquiring the Software on behalf of any unit or agency of the United States Government, the following provisions apply.

The Government agrees:

(i) if the Software is supplied to the Department of Defense (DoD), the Software is classified as "Commercial Computer Software" and the Government is acquiring only "restricted rights" in the Software and its documentation as that term is defined in Clause 252.227-7013(c)(1) of the DFARS; and (ii) if the Software is supplied to any unit or agency of the United States Government other than DoD, the Government's rights in the Software and its documentation will be as defined in Clause 52.227-19(c)(2) of the FAR or, in the case of NASA, in Clause 18-52.227-86(d) of the NASA Supplement to the FAR.
EPSON EULA JA 10/30/2009